

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年1月28日

【事業年度】

第96期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

【会社名】

巴工業株式会社

【英訳名】

TOMOE ENGINEERING CO., LTD. または TOMOE KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 玉井 章友

【本店の所在の場所】

東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】

(03)3442-5120(代表)

【事務連絡者氏名】

経理部担当取締役執行役員 橋田一幸

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区北品川五丁目5番15号

【電話番号】

(03)3442-5127

【事務連絡者氏名】

経理部担当取締役執行役員 橋田一幸

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	45,132,616	45,588,955	49,628,889	52,119,436	59,365,470
経常利益 (千円)	2,905,220	3,421,883	4,115,017	4,775,381	5,401,879
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,108,369	2,659,494	2,733,551	3,616,098	3,851,323
包括利益 (千円)	2,666,741	3,045,330	3,123,668	3,845,459	4,932,582
純資産額 (千円)	31,841,454	34,387,804	36,832,951	39,351,302	42,737,093
総資産額 (千円)	43,254,004	45,742,272	49,007,016	53,189,759	56,385,763
1株当たり純資産額 (円)	1,063.69	1,148.76	1,230.44	1,314.57	1,427.68
1株当たり当期純利益 (円)	70.43	88.84	91.32	120.80	128.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.6	75.2	75.2	74.0	75.8
自己資本利益率 (%)	6.9	8.0	7.7	9.5	9.4
株価収益率 (倍)	10.76	8.86	9.73	10.42	12.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,142,851	1,739,586	3,512,252	3,363,993	2,376,391
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	977,177	60,480	99,014	629,876	2,474,348
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	494,030	498,980	678,521	1,327,108	1,546,790
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	12,607,490	10,732,583	13,519,519	14,933,001	13,367,527
従業員数 (名)	744	753	767	786	724

- (注) 1. 当社は、2025年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第92期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	40,569,248	40,379,788	44,718,787	47,314,691	55,527,787
経常利益 (千円)	2,557,680	3,569,181	3,819,897	4,602,905	4,957,603
当期純利益 (千円)	1,980,688	2,594,476	2,756,804	3,148,511	3,491,523
資本金 (千円)	1,061,210	1,061,210	1,061,210	1,061,210	1,061,210
発行済株式総数 (株)	10,533,200	10,533,200	10,533,200	10,533,200	29,949,600
純資産額 (千円)	29,840,350	31,851,557	34,064,518	35,963,843	38,397,154
総資産額 (千円)	40,719,950	42,862,939	45,672,018	48,486,141	51,036,823
1株当たり純資産額 (円)	996.84	1,064.03	1,137.96	1,201.41	1,282.70
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	53.00 (25.00)	110.00 (40.00)	145.00 (63.00)	109.00 (73.00)
1株当たり当期純利益 (円)	66.17	86.67	92.09	105.18	116.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	74.3	74.6	74.2	75.2
自己資本利益率 (%)	6.8	8.4	8.4	9.0	9.4
株価収益率 (倍)	11.46	9.08	9.65	11.96	13.60
配当性向 (%)	25.2	20.4	39.8	46.0	51.7
従業員数 (名)	435 [55]	444 [57]	461 [64]	472 [74]	483 [73]
株主総利回り (比較指標:配当込 TOPIX) (%)	119.7 (129.4)	126.9 (128.1)	148.3 (153.5)	212.9 (187.9)	272.9 (238.0)
最高株価 (円)	2,595	2,558	3,310	5,000	1,772 (4,450)
最低株価 (円)	1,890	2,035	2,250	2,683	1,336 (3,545)

(注) 1. 当社は、2025年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第92期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。また、第96期の1株当たり配当額109円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額73円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額36円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は108円、年間配当額は181円となります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、[]内は、派遣社員を除いた嘱託および海外支店の現地採用社員を外数で表示しております。
4. 最高株価および最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、当社は、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2025年10月期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第96期の1株当たり配当額109円のうち、期末配当額36円については、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

- 1941年 5月 米国シャープレス・コーポレーションの遠心分離機およびその部品の販売・修理を主たる目的として、東京市芝区新橋に巴工業株式会社を設立
- 1949年11月 東京都品川区に御殿山工場を設置
- 1960年10月 本社を東京都中央区日本橋江戸橋(後、日本橋に住居表示変更)に移転
- 1969年 7月 神奈川県大和市にサガミ工場を設置
- 1978年 6月 当社全額出資で巴機械サービス株式会社を設立(現・連結子会社)
- 1984年 9月 株式会社明共製作所(現・巴マシナリー株式会社)を当社全額出資の子会社とする(現・連結子会社)
- 1987年 6月 当社全額出資で巴物流株式会社を設立(現・非連結子会社)
- 1988年 7月 韓国ソウル市にソウル支店を開設
- 1989年 1月 当社他 4 社が共同出資して香港に星際化工有限公司を設立(現・連結子会社、清算手続き中)
- 1989年 6月 星際化工有限公司と中国企業との共同出資で中国深圳市に合作会社深圳美星塑料有限公司を設立
(2004年 3月、清算)
- 1996年 5月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1998年 5月 インドネシア ジャカルタ市にジャカルタ事務所を開設
- 1999年 2月 神奈川県平塚市に湘南工場を設置
- 1999年 9月 巴ワイン・アンド・スピリッツ株式会社を設立(2024年 2月、全保有株式売却)
- 2000年11月 星際化工有限公司全額出資で中国深圳市に星際塑料(深圳)有限公司を設立(現・連結子会社、清算手続き中)
- 2004年10月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年11月 当社全額出資で香港に巴工業(香港)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2005年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2006年 5月 当社全額出資で中国上海市に巴栄工業機械(上海)有限公司を設立(2021年 3月、清算)
- 2006年 6月 環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001の認証を取得
- 2007年 1月 本社を東京都品川区大崎に移転
- 2008年 3月 中国深圳市に星科工程塑料(深圳)有限公司を設立(2015年 9月、清算)
- 2012年11月 巴工業(香港)有限公司全額出資で中国深圳市に巴惠貿易(深圳)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2013年 4月 当社全額出資でアメリカ合衆国テキサス州リバティーにTomoe Engineering USA, Inc. を設立
(現・連結子会社)
- 2015年 5月 本社を東京都品川区北品川に移転
- 2015年12月 当社全額出資でタイ バンコクにTOMOE Trading(Thailand)Co.,Ltd.を設立(現・連結子会社)
- 2019年 4月 当社全額出資で中国太倉市に巴栄機械設備(太倉)有限公司を設立(現・連結子会社)
- 2021年 6月 当社全額出資でベトナム ハノイ市にTOMOE TRADING VIETNAM CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
当社全額出資でマレーシア クアラルンプールにTOMOE TRADING(MALAYSIA)SDN.BHD.を設立(現・連結子会社)
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年 5月 当社全額出資でチェコ プラハ市にTOMOE Advanced Materials s.r.o.を設立(現・連結子会社)
- 2024年 9月 インド チェンナイ市にインド駐在員事務所を開設(2025年 8月、グルガオン(グルグラム)に移転)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社13社で構成され、主として遠心分離機等の製造・販売および化学工業製品等の仕入・販売に関連する事業を営んでおります。

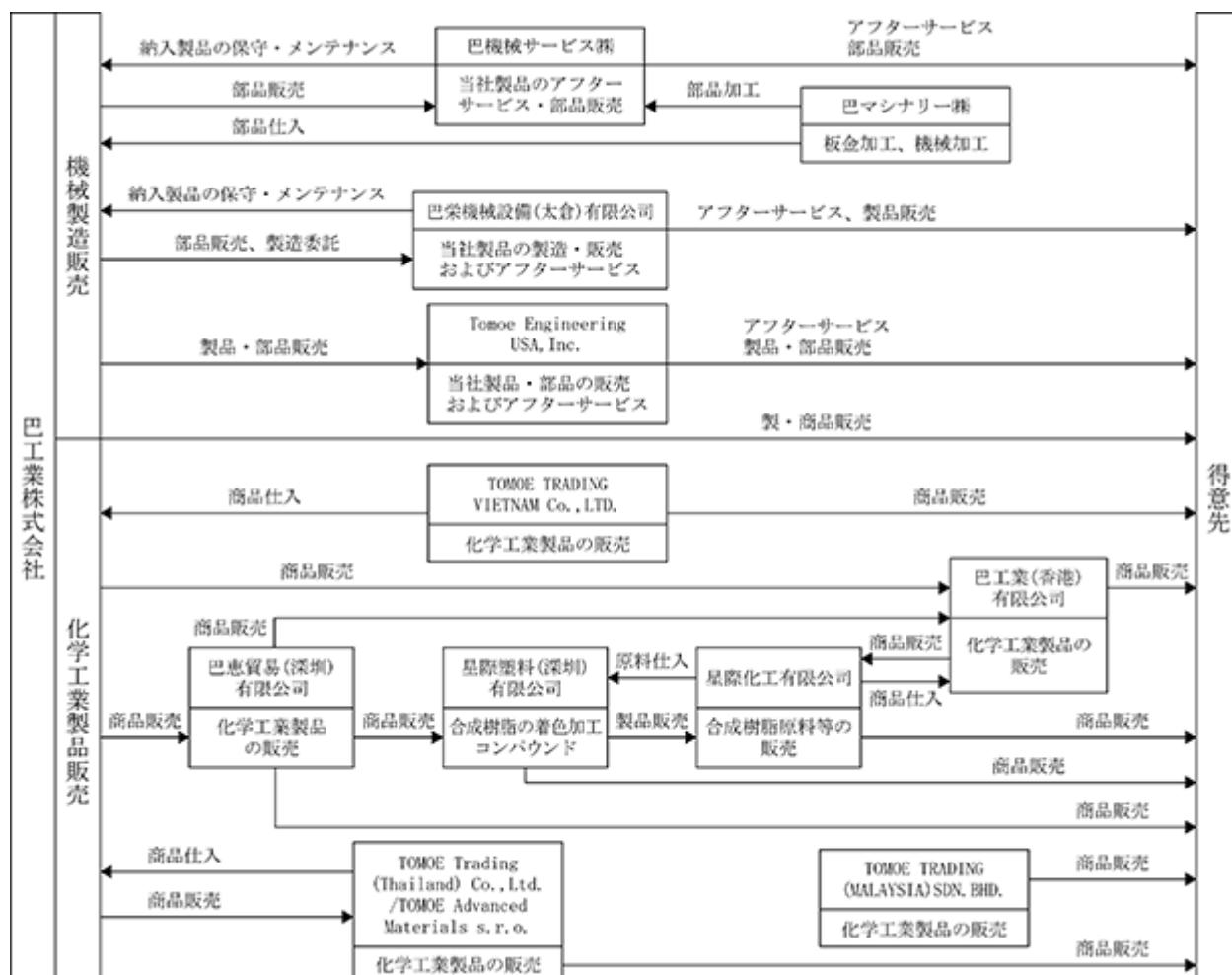
当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。また、報告セグメントと事業区分は同一であります。なお、「その他の事業」には連結会社が含まれていないため、報告セグメントには記載しておりません。

機械製造販売事業 · · · · · 当社は遠心分離機の製造・販売を行い、子会社巴機械サービス株は遠心分離機のアフターサービスおよび部品の販売を行っており、子会社巴マシナリー株は遠心分離機の部品の板金加工および機械加工を行ってあります。子会社巴栄機械設備(太倉)有限公司は、中国における遠心分離機の製造・販売とアフターサービスを行っております。子会社Tomoe Engineering USA, Inc. は、北米における遠心分離機および部品の販売とアフターサービスを行っております。

化学工業製品販売事業 · · · · · 子会社巴工業(香港)有限公司ならびに同社の出資子会社である巴恵貿易(深圳)有限公司は、中国における当社グループの営業活動の中核として、子会社TOMOE TRADING(Thailand)Co.,Ltd.、TOMOE TRADING(MALAYSIA)SDN.BHD.、TOMOE TRADING VIETNAM CO.,LTD.ならびにTOMOE Advanced Materials s.r.o. は、それぞれタイ、マレーシア、ベトナム、ヨーロッパにおける当社グループの営業活動拠点として機能しております。

その他の事業 · · · · · 子会社巴物流株は当社の物流窓口として、商品発送や在庫管理を行っております。

連結子会社に関する事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 2024年8月1日開催の当社取締役会において、合成樹脂原料等の仕入・販売を行う星際化工有限公司およびその100%子会社として合成樹脂の着色・コンパウンド加工を行う星際塑料(深圳)有限公司を解散し清算することを決議しており、現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
巴マシナリー(株)	神奈川県綾瀬市	56,000千円	機械製造販売	100.0	-	役員 2名兼任 製品の部品仕入
巴機械サービス(株)	神奈川県平塚市	25,000千円	機械製造販売	100.0	-	役員 2名兼任 製品のアフターサービス等 設備の賃貸
星際化工有限公司	香港	HK \$ 7,200万	化学工業製品販売	100.0	-	役員 2名兼任
星際塑料(深圳)有限公司 (星際化工有限公司の子会社)	中国深圳市	US \$ 420万	化学工業製品販売	100.0 (100.0)	-	役員 2名兼任
巴工業(香港)有限公司	香港	HK \$ 1,000万	化学工業製品販売	100.0	-	役員 1名兼任 商品の仕入・販売 資金借入
巴惠貿易(深圳)有限公司 (巴工業(香港)有限公司の子会社)	中国深圳市	500万元	化学工業製品販売	100.0 (100.0)	-	役員 1名兼任 商品の販売
巴栄機械設備(太倉)有限公司	中国太倉市	US\$500万	機械製造販売	100.0	-	役員 2名兼任 製品の製造、アフターサービスの委託
Tomoe Engineering USA, Inc.	米国テキサス州	US \$ 600	機械製造販売	100.0	-	役員 2名兼任 製品・部品の販売 製品のアフターサービス
TOMOE Trading(Thailand)Co.,Ltd.	タイ バンコク	THB1,600万	化学工業製品販売	100.0	-	役員 1名兼任 商品の仕入・販売
TOMOE TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	VND1,374,600万	化学工業製品販売	100.0	-	役員 1名兼任
TOMOE TRADING(MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	MYR440万	化学工業製品販売	100.0	-	-
TOMOE Advanced Materials s.r.o.	チェコ 布拉ハ市	CZK1,200万	化学工業製品販売	100.0	-	役員 1名兼任

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴工業(香港)有限公司、巴栄機械設備(太倉)有限公司および
 TOMOE TRADING(MALAYSIA)SDN.BHD.は、特定子会社であります。
 3. 所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。
 4. 2024年8月1日開催の当社取締役会において、星際化工有限公司および星際塑料(深圳)有限公司を解散し清算することを決議いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機械製造販売	439
化学工業製品販売	199
全社(共通)	86
合計	724

- (注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
483[73]	40.2	13.7	9,525

セグメントの名称	従業員数(名)
機械製造販売	263 [38]
化学工業製品販売	154 [15]
全社(共通)	66 [20]
合計	483 [73]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んであります。
 3. []内は、派遣社員を除いた嘱託および海外支店の現地採用社員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、巴工業労働組合(組合員数363人、上部団体には属さず。)が組織されており、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.8	100.0	63.4	62.6	79.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、主に職掌や管理職比率によるものです。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創造と創業の精神を以って会社を成長、発展させ、会社に関連する人々の豊かな未来づくりに寄与するとともに、お客さまへの高い技術と優れた製商品の提供を通じて社会に貢献すること、および従業員に生きがいを見出す場を提供することを経営理念とし、主に固液の遠心分離技術による機械の製造販売と特色ある化学工業原材料の輸入販売を行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は単に製商品の販売拡大を目指すのではなく、機械製造販売事業では特異な技術を必要とする製品の開発・販売を、また、化学工業製品販売事業では限られたマーケットにあっても特色がある専門知識を要する付加価値の高い商材の取扱を、夫々に心掛けており、これらを追求して行くに際しての経営指標として、事業収益力の実態が表れる経常利益と経営効率を示すROEを重視しています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の中長期的な経営戦略は、機械製造販売事業については新しい製商品の開発とコストの削減および海外ビジネス拡大であり、化学工業製品販売事業については特色ある新商材の発掘と新規顧客の開拓および海外市場へ向けた積極的な展開です。

こうした中長期的戦略の継続的な展開を図るため、当社では2022年11月に中期経営計画「For Sustainable Future (~持続可能な未来のために~)」(2023年10月期～2025年10月期)を策定し、持続的成長と企業価値向上を目指し種々の取り組みを推進してまいりました。

また、未来にわたって持続的な成長を図るために、新たな中期経営計画(2026年10月期～2028年10月期)「Create The New Future～新たな未来の創造～」を策定し、その最終年度(2028年10月期)の目標を連結売上高700億円、営業利益および経常利益は共に70億円、親会社株主に帰属する当期純利益を50億円とし、その達成に向けた取り組みを推進してまいります。

機械製造販売事業では、三つの柱を軸に事業を展開してまいります。第一の柱として、海外市場において中核となる遠心分離機の販売を促進し、海外ビジネスを拡大します。今後成長が見込まれるインドでは、現地法人化した拠点を活かし、当社が強みを持つ化学工業市場を重点的に開拓します。また、米国法人を中心に米州市場の深耕を加速するほか、東南アジアではタイ、インドネシア、ベトナム各拠点を結ぶ販売ネットワークを構築し、未開拓分野への進出を目指します。第二の柱では、未利用熱の有効利用を切り口として、焼却炉などの産業排熱向けを中心にバイナリー発電装置を拡販します。更に第三の柱として、機械商社に求められる機能を高め、環境負荷低減に繋がる製商品の拡充に注力します。生産部門では、需要拡大に対応すべく、当社サガミ工場の一部と遠心分離機の板金溶接加工を担う当社の100%子会社である巴マシナリー株式会社を移転するための新工場を建設し、生産能力増強と新たな研究・開発、生産体制の構築を図ります。これにより、本中期経営計画の最終年度となる2028年10月期の連結売上高20,000百万円、営業利益2,800百万円を目標とし、その初年度となる2026年10月期の連結売上高は前年度比14.2%増の17,400百万円、営業利益については人件費増や将来の成長に資する研究開発等による販管費の増加を見込むものの、增收効果により前年度比12.8%増の2,080百万円となる見通しです。

化学工業製品販売事業では、専門商社としての強みや特色を活かした営業活動を展開し、利益の最大化を実現するため売上総利益1億円以上の商品の拡充に努め、業績安定化と更なる成長を目指します。また、海外ビジネスの拡大を重要課題と認識し、タイ、ベトナム、マレーシア各拠点の連携を強化することで、東南アジアの事業拡充を図ります。欧州では、チェコを拠点としてパワー半導体向け商材を中心に拡販します。インドでは、耐火物向け商材に加え高付加価値商品に関する市場調査を進めます。新商品の開発をこれまで以上に推進することで、新たな事業領域の拡大と収益基盤の多様化を図ります。更に、ポートフォリオ分析に基づき、高収益事業に対しては優先的に経営資源を投下し成長を促進する一方、課題事業については適切な対応策を適宜検討してまいります。これにより、本中期経営計画の最終年度となる2028年10月期の連結売上高50,000百万円、営業利益4,200百万円を目標とし、その初年度となる2026年10月期の連結売上高は前年度比3.8%増の45,800百万円、営業利益については人件費増や将来の成長に資する営業開発関係等による販管費の増加を見込むものの、增收効果により前年度比4.6%増の3,670百万円となる見通しです。

これらを着実に実行するために当社のグローバル化とこれを担う人材教育などの施策を推し進め、両事業の持続的成長と収益力向上を図って行く方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方および取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(サステナビリティ経営の基本方針)

サステナビリティ経営推進基本方針

1. 継続的な技術革新の他、既存商品の性能向上、新規用途開発への取り組みによる持続可能な成長実現
2. 社会的課題解決に資する事業の推進による持続可能な社会の実現と企業価値向上
3. 働きやすい職場環境作り推進と全てのステークホルダーに対する社会的責任の遂行

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する全社的な取り組みをより推進するために総務部担当取締役を委員長、両事業本部の執行役員を委員とした「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。同委員会は適宜開催し、以下の2点について討議、方針決定およびその進捗管理を行っています。

- ・ 世界的潮流となっているSDGsに関する事項全般、特に気候変動が当社グループの事業にもたらす機会・リスクの評価、温室効果ガス削減などの社会的課題
- ・ より働きやすく働き甲斐のある企業を目指した人的資本に関する取り組み

同委員会における活動状況や決定事項等については取締役会に報告することにより、取締役会の監督・監視機能が適切に行使される体制を構築・運用しております。

そのほか、気候変動等を含む当社グループ全般のリスクを総括的に管理し対応を推進するリスクマネジメント委員会、および法令遵守をはじめステークホルダーとの関係や地球環境の保全を定めた当社グループ「行動規範」の徹底と遵守を図り適正な企業行動を推進する企業倫理委員会を設置しております。

(2) 戦略

気候変動に関する取組

気候変動による世界的な平均気温上昇の社会に及ぼす影響が甚大になりつつあり、脱炭素社会実現に向けた温室効果ガス排出量の抑制は、今や国際社会が取り組むべき喫緊の課題となっております。

こうした中、当社グループは気候変動への対応を重要な経営課題の1つとして認識し、気候変動による影響を把握し評価するため、低炭素経済に移行する1.5 シナリオと現状予想される以上の気候変動対策が実施されないことを想定した4 シナリオについて分析を行いました。

1.5 シナリオについては、脱炭素税等による原材料調達、製品製造におけるコスト増等のリスクが想定される反面、低炭素や環境配慮に寄与する技術や商材の将来的な成長によるビジネス機会の獲得により業績向上に貢献すると考えます。この1.5 シナリオに関する機会・リスクの内容は下表 の通りです。

一方、4 シナリオについては、異常気象の激甚化による国内外拠点への被害等が想定されます。こうした被害を受ける危険性の高い拠点として、当社の100%子会社で遠心分離機の板金溶接加工を担う巴マシナリーがあります。このリスクを低減し事業継続を図ることや海外を中心に需要拡大が見込まれる大型遠心分離機の製作を主目的に、新たに工場用地を取得し、現在、工場建設に向けた準備を進めています。また、基幹システムを始めとする主要システムインフラ等のクラウド化といったBCP対策を施す等、事業運営に影響を与えるリスクを抑える努力をしております。

気候変動はリスクである一方、低炭素や環境配慮に寄与する技術や商材などにより新たな事業獲得の機会に繋がると考え、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、環境・エネルギー分野における環境負荷低減商材やサービスの提供に注力し脱炭素社会への貢献を目指します。

表 「リスクと機会」(1.5 シナリオの場合)

リスク・機会		内容	主な対応策
移行リスク	政策法規制	温室効果ガス排出やエネルギー使用に関する法制強化（脱炭素税等）に伴い、対応コストが増加するリスクおよび違反した場合の企業価値が低下するリスク	・温室効果ガス排出量の継続的な削減（再生可能エネルギーの利用、省エネルギーの徹底） ・法規制の遵守徹底
	技術	脱炭素社会に向けた熾烈な技術開発競争（省エネ性能、低炭素サービス等）で劣勢になり、顧客ニーズへの対応不足になった場合にビジネス機会を損失するリスク	気候変動問題解決に向けた高省エネ製商品・低炭素サービスの開発、技術革新の推進
	市場	製品やサービスに対する省エネ性能のニーズを満たせない場合のビジネス機会の損失 消費者行動が変容し原材料コストが上昇するリスク	ニーズに見合う商材開発や代替材の開発を推進
	評判	気候変動対策遅延等に関するステークホルダーからのネガティブ評価に伴い、企業価値低下、対応コスト増大などが生じるリスク	気候変動対策の透明性を確保するための積極的な情報開示
物理的リスク	急性的	気候変動に起因する自然災害による調達・物流ルートの断絶に伴う製品・サービスの販売機会の喪失および工場、社屋、設備等の被害により操業・営業停止となるリスク	事業継続計画の策定および着実な実行
機会	製品サービス	脱炭素に繋がる製品の開発および製品・サービスの販売増加	・機械製造販売事業 低動力型高効率遠心脱水機（HED型）への切替需要や長寿命化に向けた部品修理販売増加。バイナリー発電等の再生可能エネルギー分野における研究開発の推進及び販売促進、環境負荷低減に寄与する製商品の拡充 ・化学工業製品販売事業 環境に優しい紫外線硬化樹脂原料や電気自動車および産業向け次世代パワー半導体用部材を中心に脱炭素に繋がる商材の需要拡大による販売増大
	市場	環境課題に対する消費行動の多様化や顧客意識の向上に伴う低炭素市場への参入による機会獲得	低炭素市場に貢献する商材の開発やソリューションの提供の推進

当社グループの国内工場および本社並びに各支店・営業所等による温室効果ガス排出量については、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるなど、半減させる取り組みを行っております。

当社グループの機械製造販売事業では省エネ、高性能（低含水率、低薬注率、高回収率）な遠心分離機の研究開発に向け飽くなき努力を続けております。また現状、遠心分離機は様々な産業で使用されておりますが、今後は脱炭素に繋がる用途への販売活動に一層注力することに加えて、遠心分離機以外の脱炭素に貢献できるバイナリー発電（地熱や排熱等の未利用熱を電力に変換する）等の製商品開発や営業活動に積極的に取り組んでいます。更に、脱炭素に貢献する第3の柱となる製商品の拡充に向けた取り組みを推進します。

当社では同事業が手掛ける機械、装置工事は高脱水による焼却エネルギーの低減、排水処理作業の効率改善、生産性向上による電力利用量の改善等に寄与し、部品修理は製品の長寿命化に繋がるため廃棄物削減に寄与するなど脱炭素に貢献すると認識しております。このように、同事業の販売を伸ばすことは脱炭素に対する取り組みに繋がるため、同事業の主な販売先である下水・排水・石油化学業界向けを中心に販売拡大に努め脱炭素に寄与してまいります。

化学工業製品販売事業では、多岐にわたる産業分野においてニッチな高付加価値商材を提供しておりますが、更に脱炭素社会実現に必要な商材の販売に注力します。具体的には省エネルギーに繋がる紫外線硬化樹脂原料や電気自動車および産業向け次世代パワー半導体用部材などの脱炭素に対して有益な商材を提供します。

同事業では、こうした状況を商機と捉え、脱炭素向け商材の販売拡大に取り組み事業全体の業績拡大に繋げてまいります。

2025年10月期の当社グループ合計の脱炭素向け売上高は前年度比18.4%増の約297億円となり、グループ全体の売上高の約50%を占めています（表 参照）。

当社グループはユーザーの要求に応えるべく永続的に研究開発を推進すると共に脱炭素社会実現に資する取り組みを推進すべく技術力向上や商材開発を追求し続けます。

表 脱炭素向け売上構成比

単位：百万円

	2024年10月	2025年10月	前年比
脱炭素向け	25,143	29,779	+18.4%
連結全体	52,119	59,365	+13.9%
構成比	48.2%	50.2%	+2.0pt

また、中期的な目標として、2030年10月期における脱炭素向け売上構成比55%を目指した営業活動に注力します（表 参照）。

表 「2030年10月期における脱炭素向け売上構成比目標」

	2024年10月	2030年10月	増加pt
脱炭素売上構成比	48.2%	55%	+7pt

人的資本に関する取組

「高い技術と優れた製商品を提供し、社会に貢献する」という当社グループの経営理念の実践には、それを担う人材の確保と育成が必要不可欠であり、また、「従業員に生きがいを見出す場を提供する」ことも経営理念の一つです。サステナビリティ経営推進基本方針のもと、第14回中期経営計画「Create The New Future ~新たな未来の創造~」では、より働きやすく働き甲斐のある会社を目指し、様々な施策に取り組みます。当社グループの人的資本の考え方は次のとおりです。

1. 人材育成方針

遠心分離機を主とする分離等の技術やその生産を担う人材、専門性の高い化学分野で活躍できる人材、そしてグローバルに活躍できる人材を、事業戦略に基づき新卒、中途、年齢、性別、国籍等に関わらず採用し、OJT、各種階層別研修・目的別専門研修、海外語学留学等を通じて育成します。各社員に求める能力や役割をコース・等級ごとに明確にして自覚を促し、指導・教育・研修を適時実施することで、必要なスキルやマインドの習得を図ります。また、自己啓発を推奨しており、自らが学び成長できる環境の整備にも注力します。

この方針のもと、事業分野別職種別の新卒採用、専門性の高い人材の中途採用、新入社員研修・営業担当者向け研修、初級管理職研修などの階層別テーマ別研修、フィリピンでの約1ヶ月間の選抜型語学研修、指定した教育プログラムの修了や資格取得を基準としたコース・等級別昇格資格要件制度の運用、自己啓発学習の費用支援、資格取得者への報奨金支給等に取り組んでいます。

2. 社内環境整備方針

役員・社員が遵守すべき行動の基本的な考え方を示した巴工業グループの「行動規範」に、社員の基本的人権と多様性を尊重し、働きやすい職場環境を確保する旨を明記しています。会社と役員・社員はこの行動規範の理解を深める活動を継続的に行い、多様な背景や価値観を持つ社員がお互いを尊重し、それぞれの特徴を活かして活躍できる働きやすい環境の整備に努めます。

この方針のもと、「行動規範」の理解を深めコンプライアンス意識を醸成する小集団活動や「自分とは異なる多様な属性、経験を持った人を尊重し受容する雰囲気を醸成する」ことを目的としたダイバーシティ&インクルージョン研修、ハラスメント防止研修を実施したほか、ワークライフバランスに配慮した多様な働き方を実現するため、社員エンゲージメント調査の実施、時差勤務や在宅勤務制度の実施、年次有給休暇の取得促進、育児休業等の措置の拡充に取り組み、また、執務スペースや会議室の拡充、ビジネスカジュアルの導入、社員の健康管理に関する補助、世間水準を超える賃上げの実施等にも取り組んでいます。

（注）上記各方針に基づく取り組みについては、提出会社のものを記載しております。

(3) リスク管理

経営環境が不確実性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することが、経営戦略や事業目的を遂行する上で不可欠と認識しております。

当社グループでは、代表取締役社長を責任者とするリスクマネジメント委員会がグループ全般のリスクを総括的に管理し、対応を推進しております。リスクマネジメント委員会は各事業部門の役員で構成され、同委員会が事業活動に影響を及ぼす可能性があるリスクを認識・評価し、委員会メンバーおよびリスクマネジメント担当者が中心となりその対応に取り組んでおります。

サステナビリティに関連するリスク、特に経営上の重大なリスクの1つとして位置付けられている気候変動問題は、その識別、評価、管理をサステナビリティ推進委員会が担っております。具体的には、事業部門が業績に影響を及ぼすと考える機会・リスクを抽出し、それを集約・分析する他、経営戦略に影響する気候変動問題に関する動向や法制度・規則変更等の外部要因を共有すると共に影響度が大きく発生頻度が高いリスクについて優先順位を付けて対応策を検討しております。また、その内容や対応については適宜取締役会に報告しています。

(4) 指標と目標

気候変動に関する取組

当社グループは当面の気候変動リスクへの対応として、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出量削減および業務のペーパーレス化（紙の原料となる森林の伐採抑制や紙を廃棄する際の焼却抑制により脱炭素に繋がる）に注力しております。

(ア) 温室効果ガス排出量（スコープ1～3）

2024年10月期まではスコープ1,2合計の温室効果ガス排出量の算定範囲を国内拠点に限定しておりました。2025年10月期は、対象範囲を一部の海外拠点にまで拡大しております。そのため、温室効果ガス排出量は2024年10月期より若干増の499tとなりますが、2021年10月期比では45%弱削減しております（表 参照）。

スコープ2（他社から供給された電気、熱、蒸気に伴う間接排出）については、主力工場であるサガミ工場とアフターサービス、部品・修理の販売を担う湘南工場は2022年より100%再生可能エネルギー由来に切り替えており、温室効果ガス排出量を2021年10月期比70%以上削減しております。

スコープ3については、2024年10月期より把握可能なカテゴリーに関する温室効果ガス排出量の算定を始め、原単位として環境省が提供するデータベースを使用しました。2025年10月期は一部サプライヤーの協力により入手したサプライヤー毎の原単位を基に温室効果ガス排出量を算定した結果、2024年10月期比10.2万トン減の19.6万トンとなっており、その大部分をカテゴリー1（購入した製品・サービス）が占めております（表 参照）。

表 「スコープ1, 2」

（単位：t）

項目	温室効果ガス排出量				削減率 2021年比
	2021年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月	
スコープ1	277	285	284	312	+12.6%
スコープ2	626	204	204	187	70.2%
合計	903	489	488	499	44.7%

* 対象範囲：提出会社および国内連結子会社（巴機械サービス、巴マシナリー）に、2025年10月期は、海外拠点の内、巴栄機械設備（太倉）、巴USA、巴工業（香港）、巴惠貿易（深圳）、巴タイを追加

表 「スコープ3」

(単位: t)

	項目	温室効果ガス排出量	
		2024年10月	2025年10月
カテゴリー1	購入した製品・サービス	290,909	187,928
カテゴリー2	資本財	847	1,473
カテゴリー3	エネルギー関連活動	31	34
カテゴリー4	輸送、配送(上流)	5,675	5,959
カテゴリー5	事業から出る廃棄物	40	42
カテゴリー6	出張	76	71
カテゴリー7	雇用者の通勤	297	311
カテゴリー8	リース資産(上流)	18	19
カテゴリー9	輸送、配送(下流)	425	300
カテゴリー10	販売した製品の加工	対象外	
カテゴリー11	販売した製品の使用	対象外	
カテゴリー12	販売した製品の廃棄	対象外	
カテゴリー13	リース(下流)	カテゴリー8に集約	
カテゴリー14	フランチャイズ	除外	
カテゴリー15	投資	除外	
スコープ3計		298,319	196,137

* 対象範囲：提出会社および国内連結子会社（巴機械サービス、巴マシナリー）

- (注) 1. カテゴリー10、11、12は販売している製品が多岐にわたり、実態把握および合理的な推計が困難なため、対象外としております。
 2. カテゴリー13はカテゴリー8に集約しております。
 3. カテゴリー14、15は対象となる活動がないため、算定から除外しております。

また、スコープ1～3に関する中期的な削減目標を以下のとおりとし、今後は、この目標達成に向けた施策に取り組んでまいります（表 参照）。

スコープ1、2については、当社の100%子会社である巴マシナリーの使用電力を再生可能エネルギー由来に置き換えることで削減します。

スコープ3については、サプライヤーとの連携強化に努め精緻化を進めます。

表 「2030年10月期におけるスコープ1～3の削減目標」

(単位: t)

	2021年10月	2030年10月	削減率
スコープ1+2	903	400	55%

(単位: t)

	2024年10月	2030年10月	削減率
スコープ3	298,319	164,000	45%

(イ) 業務のペーパーレス化

主要業務のワークフロー化により2025年10月期コピー用紙使用量を2019年10月期比約60%削減しました(表 参照)。

表 「コピー用紙使用量」

	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
枚数(千枚)	2,901	2,422	2,104	1,830	1,607	1,425	1,152
2019年比		16.5%	27.5%	36.9%	44.6%	50.9%	60.3%

* 対象範囲：提出会社

人的資本に関する取組

当社グループは、(2)戦略-に示す各方針に基づく取り組みとして以下の指標および目標を設定し、その成果を検証してまいります。特に「総合職正社員に占める女性比率の向上」は、現在低い水準にある女性管理職比率向上のため、その候補となる人材の拡充を図る目的で設定しております。

指標	2023年10月 期末実績	2024年10月 期末実績	2025年10月 期末実績	2026年10月期末目標
総合職正社員に占める女性比率の向上	5.6%	5.5%	6.4%	8%以上
離職率の低減・維持	1.9%	1.7%	2.3%	2.0%以下を維持
有給休暇取得率の向上	83.9%	85.7%	83.6%	90%以上

(注)当社グループ各社の業容や規模が様々で連結グループとしての記載が困難であることから、提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。各事項の中には将来における状況等に係る内容も含まれますが、これらの内容についても、当連結会計年度末時点における経営諸情報に基づいて判断したものとなっています。

(1) 景気、事業環境に関するリスク

当社グループの機械製造販売事業では、主に遠心分離機をはじめとする産業用分離機器を製造販売しておりますが、国内およびアジア地域の景気動向、主要顧客である国内外の化学・食品等業界の設備投資動向、国内下水処理場等の公共投資の動向により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。化学工業製品販売事業では、合成樹脂および同製品、建設・自動車・鉄鋼向け無機材料、塗料・インキ・接着剤向け有機原料、半導体製造工程向けセラミック製品および商材等を販売しておりますが、国内外における化学工業全般および建設・自動車・鉄鋼・半導体業界の動向の他、原材料需給、価格動向により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、化学工業製品販売事業では原材料を取扱うため、より短期間で需給調整が発生し当社の業績に影響します。一方、機械製造販売事業では比較的長期の設備投資サイクルで受注状況が変化するため、やや遅れて業績に影響が発生します。

さらに両事業において競合他社との価格・サービス競争があり、大口の取引の失注により業績が影響を受ける可能性があります。

両事業におきましては、これらの景気変動や競争環境に対する抵抗力を高めるため様々な国・地域で幅広い産業の顧客開拓に努めることに加え、在庫管理を徹底し在庫保有リスクを適正化すべく努めております。また、事業環境の変化があっても販売への影響の少ない特色のある高付加価値製商品の開発やコストダウンに努めています。

(2) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、米国、中国、東南アジア諸国、インド、欧州を始めとして広く海外での事業活動を行っていますことから、現地の法律や情勢把握には細心の注意を払い、これらに適時適切に対処すべく努めています。しかし、現地の政情、行政、法規制、税制、人材確保とその維持等々に起因する不測の事態発生により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。とりわけ、中国および米国においては、米中対立ならびに日中関係、台湾有事、米国の関税政策などの諸問題により、事業活動が制約を受ける可能性があります。

(3) 為替相場および株価の変動に関するリスク

当社グループでは外貨建輸出入取引を行い、外貨建債権債務を保有しており、これらに関しては為替変動の影響が発生します。大口取引については先物予約などによるヘッジを行ない、為替リスクを最小とする努力をしておりますが、急激な為替変動により当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建の財務諸表を作成しておりますが、これらを円貨に換算するに際しても、為替変動に伴う評価リスクの発生が考えられます。

当社グループでは、ビジネス戦略の一環として取引先企業の株式を保有している他、年金資産運用の一部として株式を保有しており、株価変動または出資先の財政状態悪化により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。政策保有株式については、毎年資本コストを踏まえた保有意義の確認を行い意義のない銘柄については圧縮に努めています。

(4) 自然災害等のリスク

当社グループは、地震、津波、台風等の自然災害あるいはパンデミック発生時の損失を最小限に抑えるため、リスク管理に関する基本方針に基づく事業継続計画を策定し、社員の安全確保に配慮しつつ、各種の施策を進めております。しかしながら、当社グループが事業を展開する国や地域において、これらの施策を以ってしても対処しえない大規模な自然災害等が発生した場合、生産能力あるいは販売能力が著しく低下し、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の販売先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当連結会計年度において、連結貸借対照表上に記載されている「受取手形、売掛金及び契約資産」・「電子記録債権」がそのリスクに晒されている代表的な資産です。これらの営業債権について回収期日管理を徹底するとともに、取引先ごとの販売限度額を設定し残高管理を行っており、その与信リスク低減のため、定期的または隨時に取引先の信用状況を調査し、必要に応じて担保・保証・取引信用保険を利用した債権保全措置を講じております。しかしながら、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等が発生した場合、貸倒引当金や貸倒損失の計上を通して、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 部品原材料調達に関するリスク

当社グループの機械製造販売事業においては、主力となる遠心分離機の部品・原材料の供給を複数のグループ外調達先から受けています。これらの価格と納期は、原材料の入手難易度の変化、市場価格の変動やグループ外調達先での人件費の変動、原油価格に起因する輸送費の変動により大きな影響を受けます。

価格の高騰時、その上昇分を当社の販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、価格が下落した場合には棚卸資産の評価損が発生する可能性があります。更にグループ外調達先の倒産・事業からの撤退により部品・原材料の供給が停止した場合にも生産の遅れ、価格上昇が生じる可能性があります。

当社グループでは、これらの価格変動リスクを緩和するため、部品・原材料・取扱商材の市況動向を注視し安定価格での調達に努めると同時に、代替材料の検討、主要部品の当社グループ内での製造推進、複数の調達先・輸送手段の確保、在庫管理の徹底に努めています。

(7) 工場・製造現場の事故災害、製品の安全、品質に関するリスク

当社および協力会社の工場・製造現場が自然災害、火災や停電などの事故により、工場の操業停止を余儀なくされた場合や破損した工作機械等の設備、工場施設の復旧に多大な費用を要する場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。当社グループでは、災害・事故リスクへの対応として、事業継続計画の整備、安全衛生活動の充実、複数の調達先確保に努めています。

また、当社グループが製造販売する製品に重大な安全・品質問題が発生することで多額の損害賠償、社会的信頼の失墜、製品ブランドの毀損が発生し、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。製品の安全・品質に係るリスクへの対応としては、ISO9001で認定された品質マネジメントシステムの構築と遵守、製品安全性を重視した設計の実施、製品検査の徹底による品質確保に努めています。

(8) 人材確保、育成に関するリスク

当社グループは、年々厳しさを増す企業間競争を勝ち抜くため、各担当分野に精通した人材、特に機械製造販売事業における技術者など専門性の高い人材の確保と育成を着実に行う必要があると考えています。しかし、日本国内における少子高齢化や労働人口の減少により、技術革新や経営に不可欠となる高度な能力を有する人材を確保していくための競争は厳しさを増しており、このような環境下で、優秀な人材の獲得や育成が経営計画に沿って達成されない場合やベテラン・熟練社員から若手層への知識、ノウハウ、技術の伝承等が進まない場合には、営業、設計、製造、研究開発等の業務継続に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため、次代を担う優秀な人材を新卒、中途、年齢、性別、国籍等に問わらず採用し、OJT、各種階層別研修・目的別専門研修等を通じて育成することで営業力の更なる強化を図る一方、固有技術を確実に継承し新技術の開発力を強化する取り組みを進めております。

(9) 各種法規制に関するリスク

当社グループは、国内および事業展開する各国において、輸出入規制、環境規制、製造物に関する規制、化学物質に関する規制等、様々な法律・規制の適用を受けております。当社グループ内において規制遵守のための体制整備に努めておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合や規制が強化された場合には、事業活動に制約を受けコスト増加につながる場合があることから、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) コンプライアンスに係るリスク

当社グループは、企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役職員に遵法意識の浸透を図っております。また、遵守状況の確認やコンプライアンス上の問題等の審議を行う企業倫理委員会およびコンプライアンスに係る情報を収集するためのヘルプ・ラインを設置しているほか、不正の発見・防止とプロセス改善を図るために監査等委員会および内部監査部門が連携して業務プロセスを監査するなど、コンプライアンス違反行為防止のための体制を構築しております。しかしながら、これら対策を講じても、個人的な不正行為等によるリスクを完全には回避することが出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの社会的信用、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 投資、M&A、事業拡大に関するリスク

当社グループは、常により付加価値の高いビジネスへの展開を志向し、新会社の設立、設備投資、M&A等の事業拡大に向けた投資活動を行っております。こうした投資案件においては、収益が当初の計画水準に達しないことによる資本回収遅延や、追加資金が必要となるなどのリスクがあります。新規事業投資に際しては、事業の収益性や投資回収の実現性を入念に精査した上で意思決定しておりますが、十分な事前検討をもってしても予見あるいは防止できない事象により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、当社グループ自身の情報はもとより、事業活動を通じて多くのお客様の秘密情報、お客様が保有する個人情報に接する機会を有しております。これらの情報がサイバー攻撃等により漏洩する事で、当社グループの社会的信用やブランドイメージが毀損するリスクと発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの業績や財政状態が影響を受ける可能性があります。

サイバー攻撃は年々高度化・巧妙化していることから、サイバーセキュリティ対策は重要な経営課題となつており、様々な対策を推進しています。最近では、日々進化するサイバー攻撃への対策を講じるとともに、万一手の事業継続計画の更なる強化として主要な業務システムをクラウド環境に移行し可用性を高めております。また、外部情報機器の社内ネットワークへの接続制御に加え、役職員に貸与しているノートPC等のモバイル機器については、外部記録媒体の接続制御ならびに遠隔操作でデータ消去（初期化）できる体制を整備するなど、情報漏洩リスクの極小化に努めています。

加えて、働き方改革の一環として定着している在宅勤務に対しては従業員に専用PCを貸与し、社内ネットワークへの接続には多要素認証を要するなど安全性の高いシステムインフラを整備しております。

(13) 気候変動問題への対応および諸規制に関するリスク

当社グループは、温室効果ガスが原因とされる気候変動問題を世界共通の課題であると認識し、この問題に関する対策のグローバルな議論の進展やそれに伴う規制の動向に常に注意を払っております。また、サステナビリティ推進委員会において情報を整理共有し当社グループへの影響を取締役会に報告するとともに提言を行う体制を整えております。各事業部門においては極力前倒しの戦略修正を心掛け、気候変動問題解決に寄与する新製品開発や新事業分野の開拓に注力しておりますが、この対応が遅れた場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、期初からプラス成長で推移しましたが、足元では住宅投資および輸出の減少を主因にマイナス成長に転じました。一方、海外においては米国経済が堅調を持続し、欧州経済は低成長ながら底堅く推移したものの、中国経済は減速傾向が続いております。

こうした情勢の下、当社グループはグローバルに展開する事業基盤とネットワーク、多岐にわたる知見や多様性を強みに価値創造と持続的成長を目指し、2025年10月期までの中期経営計画「For Sustainable Future～持続可能な未来のために～」で掲げた目標達成に向けてまい進してまいりました。その結果、売上高、各利益はいずれも目標を上回り、更にそれぞれ過去最高を更新する業績となりました。

当連結会計年度における売上高は機械製造販売事業、化学工業製品販売事業の販売がいずれも伸長したことから前年度比13.9%増の59,365百万円となりました。利益面につきましては、機械製造販売事業が増益となったことを背景に営業利益が前年度比13.8%増の5,352百万円、経常利益が前年度比13.1%増の5,401百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益については、前年度比6.5%増の3,851百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(機械製造販売事業)

機械製造販売事業では、海外向け機械および部品・修理の販売が伸び悩みましたが、国内官需および民需向けの販売が、好調な受注に支えられ全般的に好調だったことから、当連結会計年度の売上高は前年度比17.2%増加し15,238百万円となりました。

(単位：百万円)

	品目区分	機械	装置・工事	部品・修理	合計
官 需	2 4 / 1 0	414	1,164	2,936	4,515
	2 5 / 1 0	1,063	1,509	3,341	5,915
	差 異	649	345	405	1,400
民 需	2 4 / 1 0	857	339	2,429	3,626
	2 5 / 1 0	1,427	706	2,807	4,941
	差 異	569	366	378	1,315
海 外	2 4 / 1 0	1,650	73	3,138	4,862
	2 5 / 1 0	1,390	269	2,721	4,381
	差 異	260	196	417	480
合 計	2 4 / 1 0	2,922	1,577	8,504	13,004
	2 5 / 1 0	3,881	2,485	8,871	15,238
	差 異	959	908	366	2,234

利益面につきましては、販売が伸長したことから営業利益は前年度比55.4%増加し1,844百万円となりました。

(化学工業製品販売事業)

化学工業製品販売事業では、機能材料関連の半導体製造用途向け材料、電子材料関連の半導体組立用途向け材料の販売が伸び悩んだことに加えて、合成樹脂関連の販売が解散を決議した中国子会社の操業停止の影響もあり減少しました。一方、鉱産関連の樹脂向け添加剤が大きく伸びた他、化成品関連のコーティング用途向け材料等を中心に販売が伸長したことから、当連結会計年度の売上高は前年度比12.8%増加し44,127百万円となりました。

(単位：百万円)

	2 4 / 1 0	2 5 / 1 0	差 異
合成樹脂関連	4,523	3,619	904
工業材料関連	6,592	6,510	82
鉱産関連	6,329	13,915	7,586
化成品関連	9,633	10,483	850
機能材料関連	7,204	5,227	1,977
電子材料関連	4,679	4,368	311
その他（洋酒）	151	2	148
合計	39,115	44,127	5,011

利益面につきましては、販売が伸長したものの、人件費増を主因とする販管費の増加により営業利益は前年度比0.2%減少し3,508百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の流動資産は、商品及び製品が増加した一方、現金及び預金ならびに電子記録債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ483百万円減少し41,756百万円となりました。固定資産は、無形固定資産が減少した一方、有形固定資産および退職給付に係る資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,679百万円増加し14,629百万円となりました。

負債は、賞与引当金および繰延税金負債が増加した一方、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ189百万円減少し13,648百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3,385百万円増加し42,737百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、前連結会計年度末の74.0%から1.8ポイント上昇して75.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動の段階で収入となった一方、投資活動および財務活動の段階で支出となったことにより、前連結会計年度末に比べ1,565百万円減少し13,367百万円となりました。ここに至る当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とその変動要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、2,376百万円となりました。これは、法人税等の支払1,674百万円および棚卸資産の増加1,535百万円などによる資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益5,478百万円、減価償却費による資金の留保377百万円ならびに売上債権及び契約資産の減少627百万円などによる資金の増加が上回ったことによるものです。なお、前連結会計年度の3,363百万円の収入と比べ987百万円の収入減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、2,474百万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入89百万円などによる資金の増加があったものの、有形固定資産の取得による支出2,505百万円および差入保証金の増加額75百万円などによる資金の減少が上回ったことによるものです。なお、前連結会計年度の629百万円の支出と比べ1,844百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、1,546百万円となりました。これは、配当金の支払額1,546百万円などによるものです。なお、前連結会計年度の1,327百万円に比べ219百万円の支出増加となりました。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
機械製造販売	15,153,406 (4,354,730)	14.4 (11.9)
合計	15,153,406 (4,354,730)	14.4 (11.9)

(注) 1. 金額は販売価格をもって表示しております。

2. ()は、海外向け生産高を内数で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
機械製造販売	15,207,918 (4,765,327)	4.3 (3.6)	13,826,723 (3,842,946)	2.0 (11.3)
合計	15,207,918 (4,765,327)	4.3 (3.6)	13,826,723 (3,842,946)	2.0 (11.3)

(注) 1. ()内は、海外向け受注高を内数で表示しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれてありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
機械製造販売	15,238,286 (4,369,359)	17.2 (10.1)
化学工業製品販売	44,127,184 (4,354,748)	12.8 (18.6)
合計	59,365,470 (8,724,107)	13.9 (14.6)

(注) 1. ()内は、海外販売高を内数で表示しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれてありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

中期経営計画（2023年10月期～2025年10月期）の達成状況

2025年10月期に最終年度を迎えた中期経営計画「For Sustainable Future～持続可能な未来のために～（2023年10月期～2025年10月期）」は、当初中計最終年度の目標を売上高50,000百万円、営業利益4,000百万円としてスタートしましたが、その後、業績が好調に推移したため、目標を売上高57,000百万円、営業利益4,960百万円に上方修正しました。事業毎の上方修正後の目標は、機械製造販売事業が売上高15,600百万円、営業利益1,470百万円、化学工業製品販売事業が売上高41,400百万円、営業利益3,490百万円です。機械製造販売事業では、国内における民需向け全般、官需向け装置工事、部品修理、海外における部品修理の販売が伸長し、売上高は目標をやや下回りましたが、営業利益はこれを上回りました。化学工業製品販売事業では、化成品関連が全般的に伸びた他、機能材料、鉱産関連等、幅広い分野が伸長したことにより、売上高、営業利益共に目標を上回りました。その結果、当社グループ全体の売上高、各利益はいずれも目標を上回り、更にそれぞれ過去最高を更新する業績となりました。

また、資本効率の改善と資本コストや株価を意識した経営を進めた結果、ROE9.4%、PBR1.11倍となり、いずれも目標を上回りました。

(単位：百万円)

	23/10実績	24/10実績	25/10実績	25/10上方修正後 中計最終年度目標
売上高	49,628	52,119	59,365	> 57,000
機械製造販売	13,041	13,004	15,238	< 15,600
化学工業製品販売	36,587	39,115	44,127	> 41,400
営業利益	4,048	4,703	5,352	> 4,960
機械製造販売	829	1,187	1,844	> 1,470
化学工業製品販売	3,218	3,516	3,508	> 3,490
経常利益	4,115	4,775	5,401	> 5,000
当期純利益	2,733	3,616	3,851	> 3,620
ROE	7.7%	9.5%	9.4%	> 8.9%
PBR	0.72倍	0.96倍	1.11倍	> 1.00倍

次に、この中期経営計画で掲げた重点施策とその成果は以下のとおりです。

	重点施策	成果
機械製造販売	海外事業の拡大推進 採算性向上の実現 バイナリー発電装置の販売開始 第三の柱となる新規製商品の海外調達強化	インドへの展開拡大 現地法人設立（2025年11月）、石油化学 プロジェクトの受注 営業利益率向上（8.0% 12.1%）、新工場 建設着手 バイナリー発電装置の販売開始 1号機の受注 第三の柱となる新規製商品の営業活動開始 超低温ベルト乾燥機など
化学工業製品 販売	パワーデバイス市場での商権確立 海外事業の拡大推進 新たなサプライヤー発掘への注力 新規事業の立ち上げ	パワー半導体向け部材の販売拡大 チェコ子会社でのパワー半導体向け部材 の販売基盤確立 インド駐在員事務所開設 耐火物市場の市場調査 ライフサイエンス分野への進出
経営全般	資本効率の改善（ROE改善） 持続的成長に資する投資への積極的な取り組み DXの推進と社員一人一人が活躍できる職場環境 づくりへの取り組み 株主還元の強化、IR活動の強化	収益力向上によるROE改善（8.0% 9.4%） 事業ポートフォリオの見直し 星際Gr清算、 巴ワイン・アンド・スピリッツ売却 新工場建設のための土地取得 DX推進と人事制度改定による多様で柔軟な 働き方の実現 在宅勤務、時差勤務、時間単位の有給休暇 制度導入など 新たな配当方針の下での増配と株主優待の 拡充 IR担当部署を設置し、投資家とのミーティ ング回数を飛躍的に増加 株式分割、株式売出しにより株式の流動 性向上を実現

なお、今後においては、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略」で前述したように、新たに中期経営計画「Create The New Future～新たな未来の創造～（2026年10月期～2028年10月期）」で掲げた重点施策に取り組み、以下の目標達成を目指してまいります。

（単位：百万円）

	25/10実績	26/10見通し	28/10目標	25/10実績比
売上高	59,365	63,200	70,000	+17.9%
機械製造販売	15,238	17,400	20,000	+31.2%
化学工業製品販売	44,127	45,800	50,000	+13.3%
営業利益	5,352	5,750	7,000	+30.8%
機械製造販売	1,844	2,080	2,800	+51.8%
化学工業製品販売	3,508	3,670	4,200	+19.7%
経常利益	5,401	5,770	7,000	+29.6%
当期純利益	3,851	4,200	5,000	+29.8%
ROE	9.4%	9.7%	10.5%	+1.1pt

資本の財源および資金の流動性

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループでは、運転資金および定常的な設備投資・研究開発については、主に営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金にて賄われております。今後も企業価値向上のための成長投資を積極的に進めてまいります。また、緊急時の支払いに備えて主要金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

重要な会計上の見積りおよび見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動につきましては、連結子会社では研究開発活動を行っておらず、連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。

機械製造販売事業

機械製造販売事業の研究開発活動は、機械技術部技術開発課を中心として営業技術部および新事業開発部などの関係部署が相互に協力し、推進しております。

主力の分離機器では、新プロセスや新用途への対応をテーマとし、新製品・装置につきましても用途開発のための基礎研究や改良に注力しており、当連結会計年度の研究開発費の総額は195百万円であります。

主な研究開発課題は、以下のとおりです。

- 1 壱型遠心分離機の高温高圧対応
- 2 用途特化型遠心分離機
- 3 分離版（ディスク）型遠心分離機の高機能化
- 4 製造工程効率化のための取り組み

化学工業製品販売事業

主として化学品原料とその関連品の販売を行う専門商社機能のため、化学工業製品販売事業の研究開発に関し特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、2,510百万円を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資について示しますと、次のとおりであります。

機械製造販売事業

機械製造販売事業におきましては、2,458百万円の設備投資を実施しました。主な設備としては、新工場建設に伴う工場用地取得、サガミ工場での機械等の取得が挙げられます。

化学工業製品販売事業

化学工業製品販売事業におきましては、52百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
サガミ工場 (神奈川県大和市)	機械製造販売	機械生産 設備	409,461	130,494	90,850 (6,380)	61,454	692,261	155
湘南工場 (神奈川県平塚市)	機械製造販売	機械生産 設備	249,324	14,441	755,927 (4,453)	-	1,019,694	1
本社 (東京都品川区)	全社	全社的 統括業務	1,320,984	6,418	1,006,857 (686)	45,296	2,379,556	302

(注) 1. 湘南工場は連結子会社巴機械サービス株に一部を賃貸しております。

2. 支店・営業所の建物(計1,078m²)を連結会社以外の者から賃借しております。

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
巴マシナリー株	本社 (神奈川県綾瀬市)	機械製造販売	機械生産 設備	5,764	5,162	44,371 (2,988)	4,263	59,561	37

(3) 在外子会社

2025年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
巴栄機械 設備(太倉) 有限公司	本社・工場 (中国太倉市)	機械製造販売	機械生産 設備	-	18,799	-	868	19,668	19
Tomoe Engineering USA, Inc.	本社・工場 (米国テキサス州)	機械製造販売	機械生産 設備	140,332	39,189	9,719 (3,416)	9,967	199,209	15

(注) 1. 巴栄機械設備(太倉)有限公司は、工場建物を連結会社以外の者から賃借しております。

2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	うち 既支出額 (百万円)			
提出会社	工場 (神奈川県 綾瀬市)	機械製造販売	新工場建設	未定	2,412	自己資金	2025年3月	2027年10月

(注) 1. 完成後の能力増加に関しては数量的に算定することが困難なため記載を省略しています。

2. 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,650,000
計	73,650,000

(注) 2025年3月24日開催の取締役会決議により、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をすることに伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は49,100,000株増加し、73,650,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,949,600	29,949,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	29,949,600	29,949,600	-	-

(注) 1. 2025年3月24日開催の取締役会決議により、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は21,066,400株増加しております。
2. 2025年9月26日開催の取締役会決議により、2025年10月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数は1,650,000株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年5月1日 (注) 1	21,066,400	31,599,600		1,061,210		1,483,410
2025年10月31日 (注) 2	1,650,000	29,949,600		1,061,210		1,483,410

(注) 1. 2025年3月24日開催の取締役会決議により、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は21,066,400株増加しております。
2. 2025年9月26日開催の取締役会決議により、2025年10月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数は1,650,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)					個人以外	個人		
株主数(人)	-	16	24	169	66	32	13,783	14,090
所有株式数(単元)	-	38,926	5,926	27,008	8,655	464	218,158	299,137
所有株式数の割合(%)	-	13.01	1.98	9.03	2.89	0.16	72.93	100.00

(注) 自己株式14,934株は、「個人その他」に149単元、「単元未満株式の状況」に34株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株	東京都港区赤坂1-8-1	2,525	8.43
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	2,037	6.80
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,925	6.43
巴工業取引先持株会	東京都品川区北品川5-5-15	946	3.16
山口 温子	長野県佐久市	942	3.14
野田 真利子	東京都渋谷区	891	2.97
巴工業従業員持株会	東京都品川区北品川5-5-15	695	2.32
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2-9-9	668	2.23
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	500	1.67
土肥 幸子	東京都世田谷区	491	1.64
計	-	11,623	38.83

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株の所有株式は、全て信託業務にかかるものです。

3. 2025年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)みずほ銀行などにその共同保有者であるみずほ信託銀行株およびアセットマネジメントOne株が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、このうちアセットマネジメントOne株については当社として2025年10月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書(変更報告書)に基づく、所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は以下のとおりです。

なお、当社は2025年10月31日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が1,650,000株減少し、29,949,600株となっておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	768	2.43
みずほ信託銀行株	東京都千代田区丸の内1-3-3	126	0.40
アセットマネジメントOne株	東京都千代田区丸の内1-8-2	492	1.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,898,800	298,988	同上
単元未満株式	普通株式 35,900	-	同上
発行済株式総数	29,949,600	-	-
総株主の議決権	-	298,988	-

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。
 2. 2025年3月24日開催の取締役会決議により、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は21,066,400株増加しております。
 3. 2025年9月26日開催の取締役会決議により、2025年10月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数は1,650,000株減少しております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 巴工業株式会社	東京都品川区北品川 5-5-15	14,900	-	14,900	0.05
計	-	14,900	-	14,900	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年9月26日)での決議状況 (取得期間2025年10月15日～2026年4月30日)	600,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	543,200	899,946,200
提出日現在の未行使割合(%)	9.47	0.01

(注) 1. 当該取締役会において、取得方法は東京証券取引所における市場買付と決議しました。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年12月10日(約定ベース)をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	114	163
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 2025年3月24日開催の取締役会決議により、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,650,000	361,020		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	14,934		558,134	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

経営上の重要な責務となる株主様への利益還元に関しては、現行の中期経営計画期間（2023年10月期～2025年10月期）においては、「健全な財務体質の維持を図りつつ、中長期的な業績見通しや事業戦略等を総合的に勘案した上で、連結配当性向40%以上を目標として安定的な配当を実施する」方針により臨んでおります。

配当方法につきましては、中間配当および期末配当の年2回の配当を基本にしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当は、財務体質の状況および当期の業績と今後の見通し等を勘案し、中間配当は1株につき73円を実施しており、期末配当は1株につき36円を、2026年1月29日開催予定の定時株主総会で決議し実施する予定であります。なお、当社は、2025年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の1株当たり配当額につきましては、中間配当金は株式分割前、期末配当金は株式分割後の配当金額を記載しております。株式分割を考慮しない場合の期末配当金は1株当たり108円、年間配当金は181円となります。

当期の内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた財務体質および経営基盤強化に充当し、今後共引き続き事業の拡大と安定した株主配当に努めて参る所存です。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月6日 取締役会決議	728,410	73.00
2026年1月29日 定時株主総会決議（予定）	1,077,647	36.00

なお、2025年12月11日に公表した新たな中期経営計画（2026年10月期～2028年10月期）においては、「健全な財務体質の維持を図りつつ、中長期的な業績見通しや事業戦略等を総合的に勘案した上で、株主資本配当率（DOE）5%を下限とし連結配当性向50%以上を目標として安定的かつ継続的な配当を実施する」方針により臨んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させ、株主をはじめとする当社のステークホルダーの期待に応えるためには、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが経営上重要な課題であると認識しており、その基本は「迅速で効率的かつ積極的な事業経営」および「経営の健全性と透明性の確保」であると考えています。当社は、自らの社会的責任を認識し、企業理念、経営指針および行動規範に則り、当社グループ各社と一体となってこれらの実践に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

イ. 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名および監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の基本方針について意思決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけています。取締役会は、迅速な意思決定を行うため、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、最新情報を共有しつつ会社の目指すべき方向性を確立して経営計画や経営戦略を策定しています。その上で事業展開のあり方およびリスクの所在とその防止・回避策などについて協議・報告することにより、公正で効率的な経営の実践に努めています。なお、当事業年度において取締役会は24回開催し、決議事項の主なものは株主総会の招集および議案の決定、決算書類の承認、代表取締役の選定、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の承認、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の月額報酬および賞与の決定、取締役を兼務しない執行役員の選任、指名・報酬諮問委員会委員の選定、株式分割を始めとする資本政策の実施、新中期経営計画概要案の承認等であり、報告事項の主なものは業務執行状況、リスク管理体制の整備状況、環境マネジメントシステムの運用状況、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス遵守活動の実施状況等でした。

ロ. 経営会議

経営会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)および取締役を兼務しない執行役員8名で構成され、取締役会が定めた経営上の基本方針に従って執行する事項について協議するとともに、執行した事項および経営上の重要な事項について報告しています。経営会議は、迅速な意思決定を行うため、原則として月2回開催し、最新情報を共有しつつ業務の執行およびリスクの所在とその防止・回避策などについて協議・報告することにより、公正で効率的な経営の実践に努めています。なお、当事業年度において経営会議は24回開催し、決議事項の主なものは新製品の事業化を始めとする事業戦略の承認、営業上の重要な契約の承認、予算の承認、人事諸制度の変更、定期昇給に関する事項、規定の制定および改廃、社内組織の変更等であり、報告事項の主なものは事業戦略の進捗状況、研究開発案件の進捗状況、有給休暇取得および時間外勤務の状況、ストレスチェックの結果、IR活動の実施状況等でした。

ハ. 監査等委員会

監査等委員会は、弁護士、公認会計士および企業経営経験者として専門的な知見と経験を有する社外取締役3名と当社の事業に精通した当社出身の取締役1名によって構成され、取締役の職務執行に関する監査・監督、内部統制システムに関する監査などの職務を独立的かつ客観的立場において遂行しています。また、会計監査人および内部監査部門等と連携するとともに、常勤の監査等委員を選定して監査・監督に係る環境の整備および社内情報の収集を積極的に行い、監査・監督機能の実効性確保に努めています。なお、当事業年度において監査等委員会は22回開催し、決議事項の主なものは監査方針および監査計画の策定、監査等委員会による監査報告の提出、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の決定に対する同意、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任についての意見、役員賞与(監査等委員である取締役を除く。)の支給についての意見等であり、報告事項の主なものは会計監査人による期中・四半期レビュー報告・監査経過報告および監査結果報告、内部統制システムの運用状況を始めとする重点監査項目の監査結果報告、代表取締役社長を始めとする各取締役との面談報告、各事業所の往査結果報告、関係会社調査報告、三様監査による意見交換の内容報告等でした。

二. 指名・報酬諮問委員会

当社は任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は3名（過半数が独立社外取締役）で構成されており、取締役候補者の指名および代表取締役の選定、執行役員の選任および役付執行役員の選定、ならびに取締役および執行役員の報酬等に関する事項等を審議して取締役会に報告・提言を行い、取締役の指名、執行役員の選任、報酬等に関する事項等の手続きの公正性および客觀性を高める役割を果たしています。なお、当事業年度において指名・報酬諮問委員会は6回開催し、協議・検討事項の主なものは取締役および執行役員の選解任ならびに代表取締役の選定、執行役員の担当職務、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額および個別報酬額、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与支給額、退任役員の処遇等でした。なお、当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会後に開催される取締役会において、指名・報酬諮問委員会の委員選定についての議案を上程しており、当該議案が決議されると、同委員会の構成人数は4名（3名が独立社外取締役）となる予定です。

ホ. 執行役員制度

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を促進して分担を明確化することにより、それぞれの機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的として、2023年1月から執行役員制度を導入しております。

ヘ. その他の任意で設置している委員会

当社はコーポレート・ガバナンスの適切な運営等を目的として、次の委員会を任意で設置しています。

・リスクマネジメント委員会

全般的なリスク管理機関として、子会社を含む全事業部門のリスク情報を統括的に管理し、リスク管理体制の安定的運用を図っています。当事業年度においてリスクマネジメント委員会は5回開催し、協議・検討事項の主なものは、当事業年度に適用するリスクマネジメント基本方針の制定、各事業部門におけるリスクマネジメント目標および活動計画、想定リスクの見直し等であり、報告事項の主なものは各事業部門におけるリスクマネジメント活動状況でした。

・サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、当社グループのサステナビリティ推進機関として、当社グループが経営の重要な項目と位置づける「SDGsへの対応に関する取り組み」の推進を図っています。当事業年度においてサステナビリティ推進委員会は2回開催し、協議・検討事項の主なものは気候変動に関する取り組み、人的資本に関する取り組み、CDP質問書への対応等でした。

・企業倫理委員会

コンプライアンスの推進機関として、当社グループの「行動規範」の徹底と遵守、これを踏まえた適正な企業行動の推進と改善を図っています。当事業年度において企業倫理委員会は3回開催し、決議事項の主なものはコンプライアンス推進委員会の活動計画であり、報告事項の主なものはコンプライアンス推進委員会の活動実績、内部通報の状況等でした。

ト. 取締役会、監査等委員会および指名・報酬諮問委員会の構成員

2026年1月28日(有価証券報告書提出日)現在の取締役会、監査等委員会および指名・報酬諮問委員会の構成員は次のとおりです。

(は各機関の議長または委員長を示しております。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	玉井 章友			
取締役	篠田 彰鎮			
取締役	東 徹行			
取締役	藤井 修			
取締役	橋田 一幸			
取締役 (監査等委員)	矢倉 敏明			
社外取締役 (監査等委員)	八尋 研治			
社外取締役 (監査等委員)	杉原 麗			
社外取締役 (監査等委員)	越智多佳子			

当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は以下の9名(うち3名は社外取締役)となる予定です。

上記体制の構成員の氏名は次のとおりです。(承認可決後の予定)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬 諮問委員会
代表取締役社長	玉井 章友			
取締役	篠田 彰鎮			
取締役	藤井 栄			
取締役	藤井 修			
取締役	橋田 一幸			
取締役 (監査等委員)	矢倉 敏明			
社外取締役 (監査等委員)	八尋 研治			
社外取締役 (監査等委員)	杉原 麗			
社外取締役 (監査等委員)	越智多佳子			

チ. 会議体・委員会の構成員の当事業年度における出席状況

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	リスクマネジメント委員会	サステナビリティ推進委員会	企業倫理委員会
代表取締役社長	玉井 章友	100% (24/24回)	100% (24/24回)					
取締役	篠田 彰鎮	100% (24/24回)	100% (24/24回)					
取締役	東 徹行	100% (24/24回)	100% (24/24回)					
取締役	藤井 修	100% (24/24回)	100% (24/24回)		100% (6/6回)	100% (5/5回)	100% (2/2回)	100% (3/3回)
取締役	橘田 一幸	100% (24/24回)	100% (24/24回)			100% (5/5回)	100% (2/2回)	100% (3/3回)
取締役 (監査等委員)	矢倉 敏明	100% (24/24回)	100% (24/24回)	100% (22/22回)				
社外取締役 (監査等委員)	八尋 研治	100% (24/24回)	100% (24/24回)	100% (22/22回)	100% (6/6回)			
社外取締役 (監査等委員)	蓮沼 辰夫	100% (5/5回)	80% (4/5回)	100% (5/5回)				
社外取締役 (監査等委員)	杉原 麗	100% (24/24回)	100% (24/24回)	100% (22/22回)	100% (6/6回)			
社外取締役 (監査等委員)	越智多佳子	95% (18/19回)	95% (18/19回)	100% (17/17回)				

(注) 矢倉敏明および八尋研治の両氏は、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ推進委員会ならびに企業倫理委員会にオブザーバーとして出席し、監査等委員である取締役としての立場から必要な助言または意見表明を行っております。

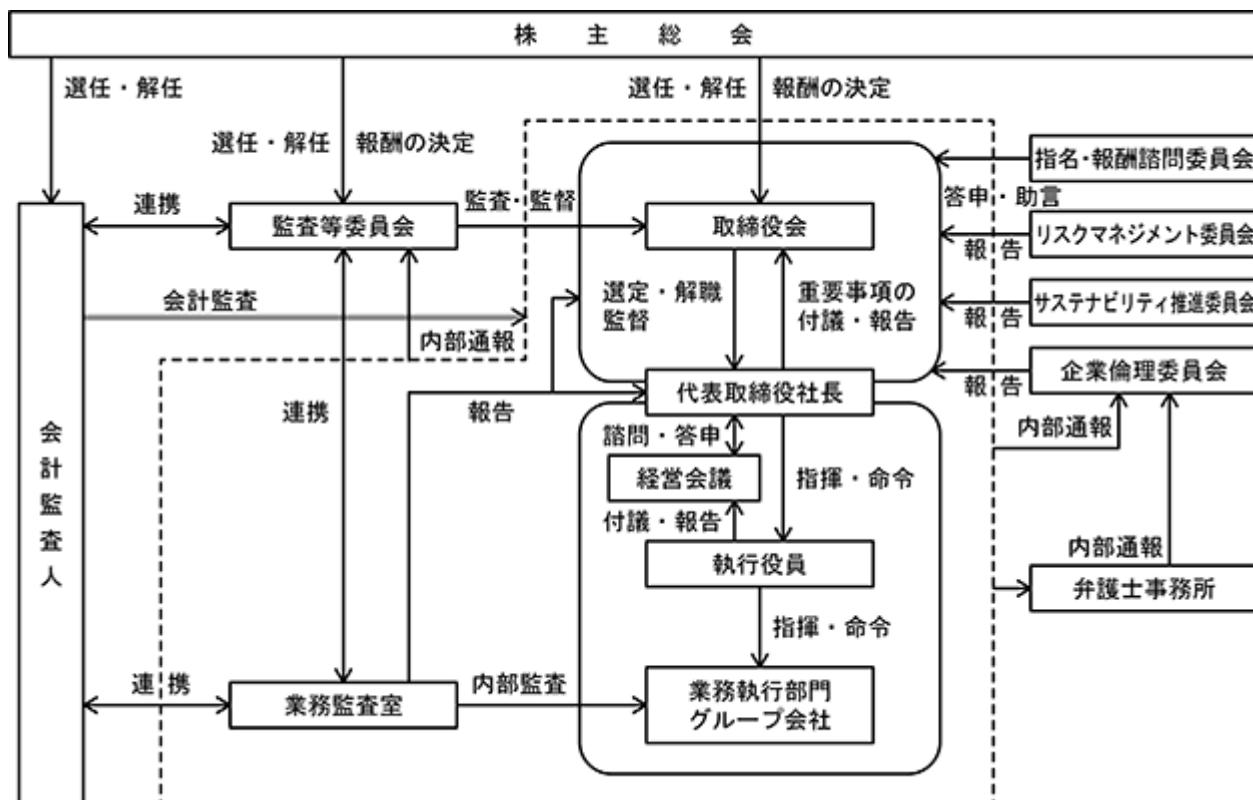
蓮沼辰夫氏は、2025年1月30日開催の第95回定時株主総会において、退任いたしました。また、同株主総会において、越智多佳子氏が取締役に選任され、就任しております。

なお、蓮沼辰夫氏は退任前の出席状況、越智多佳子氏は就任後の出席状況を記載しております。

リ. 現行の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、複数の独立社外取締役で構成される監査等委員会が独立的かつ客観的立場で監査・監督を行うことに加えて、任意で設置している指名・報酬諮問委員会等をはじめとする各委員会との連携によりコーポレート・ガバナンスの実効性を確保しており、現状において最も有効であると判断しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(ご参考)

取締役会の構成員のスキルマトリックス (2026年1月28日時点)

企業経営	営業・マーケティング		海外ビジネス	生産・技術・開発	財務・会計	人事・労務	法務・リスクマネジメント	社外・独立性
	メーカー	商社						
玉井章友								
篠田彰鎮								
東 徹行								
藤井 修								
橋田一幸								
矢倉敏明								
八尋研治								
杉原 麗								
越智多佳子								

(注) 各取締役が専門性を発揮できる分野を記載しており、有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は以下の9名（うち3名は社外取締役）となる予定です。

取締役会の構成員のスキルマトリックス（承認可決後の予定）

企業経営	営業・マーケティング		海外ビジネス	生産・技術 ・開発	財務・会計	人事・労務	法務・リスク マネジメント	社外・ 独立性
	メーカー	商社						
玉井章友								
篠田彰鎮								
藤井 栄								
藤井 修								
橋田一幸								
矢倉敏明								
八尋研治								
杉原 麗								
越智多佳子								

（注）各取締役が専門性を発揮できる分野を記載しており、有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、公正かつ効率的な経営のために、会社の規模、事業の特性に適応した内部統制システムの整備が不可欠であると認識しており、取締役会で「内部統制に係る体制整備の基本方針」を決議し、その整備、改善に継続的に取り組んでいます。

「内部統制に係る体制整備の基本方針」は次のとおりです。

1. 当社および子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員（以下、「執行役員」という。）および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループ全体の企業行動規範を定め、法令等の遵守を宣言し、コンプライアンス研修を通じて役職員に遵法意識の浸透を図る。
 - ・当社の取締役、執行役員および社外専門家等からなる企業倫理委員会を設置し、当社および子会社の部門責任者等から報告されたコンプライアンス上の問題その他重要案件の審議を行い、その結果を当社の取締役会に報告する。
 - ・社外の弁護士を窓口とするヘルプ・ラインを設け、当社グループ全ての役職員からコンプライアンス上の問題に係る情報を広く収集する。
 - ・当社の監査等委員会および当社の内部監査部門等が連携して、当社および子会社の業務プロセス等を監査することにより、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
2. 当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・文書管理規定を定め、当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）を保存する。
 - ・当社の取締役および執行役員は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧することができる。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・「リスクマネジメント基本規定」により策定した、当社の事業活動に係るリスク管理の基本ルールに基づき、事業部門ごとに適切なリスク管理体制を整備する。
 - ・リスクマネジメント委員会を設置し、子会社を含む全事業部門のリスク情報を統括的に管理するとともに、リスク管理体制の安定的運用を図る。
4. 当社および子会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループ全体の中期経営計画および年度目標を策定し、当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、それに基づく業績管理を行う。
 - ・合理的な経営方針を策定し、当社および子会社の重要事項について慎重に検討するため、当社の取締役および執行役員で構成する経営会議を組織し、審議する。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ会社管理規定を定め、それに基づき、子会社における所定の重要事項の決定に関して、当社への事前報告または事前承認を求める。
 - ・各子会社における内部統制に係る体制については、その規模等を踏まえ必要な整備を行う。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役、執行役員および使用人に関する事項、当該取締役、執行役員および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに監査等委員会の当該取締役、執行役員および使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を選任する。
 - ・監査等委員会の職務の補助に係る業務の指揮・命令については、監査等委員会が当該使用人に直接行う。
 - ・当該使用人の人事異動等については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

7. 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）、執行役員および使用者またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- ・当社の取締役、執行役員および使用者は、経営会議、その他の重要な会議の審議内容、内部監査の結果、内部通報制度の運用状況ならびに財務状況について当社の監査等委員会に報告を行う。
- ・当社および子会社の取締役、執行役員および使用者は、当社または子会社の業務に重大な影響を及ぼす事実を発見もしくはその発生のおそれがあると判断したときは、当該事実に関する事項を速やかに当社の監査等委員会に報告する。
- ・当社および子会社の取締役、執行役員および使用者は、当社の監査等委員会または各監査等委員からその業務執行に関する事項の報告（必要な事項の調査および必要な資料の写しの提出を含む。）を求められた場合、速やかに当該事項の報告を行う。
- ・当社の社内規定により、当社の監査等委員会に報告を行ったことを理由に当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、子会社については同様の対応がなされるよう適切な指導を行う。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、内部監査部門等と日常的かつ機動的な連携を図るために必要な体制を整備する。
- ・監査等委員会と当社の代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ・監査等委員会は、当社の内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正を求めることができる。
- ・監査等委員会は、当社の会計監査人、子会社監査役と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保する。
- ・監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用について、当社から前払いまたは償還を受けることができる。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・反社会的勢力との関係を一切持たないこと、反社会的勢力からの不当な要求や威嚇に毅然とした態度で臨んでこれに妥協しないことを基本方針とし、これを当社グループ共通の企業行動規範に明記して役職員に周知徹底する。
- ・当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連携して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図る。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- ・金融商品取引法その他の法令の定めに従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

以上の方針に基づき、当期に実施した内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

1. コンプライアンスに対する取り組み

コンプライアンスについて主体的に考え、適正に判断できる行動様式を習慣化させるべく、企業倫理委員会主導による啓発活動を展開しました。また、すべての役職員を対象としたコンプライアンス意識の浸透度調査を実施し、結果の検証およびフィードバックを行ったほか、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施しました。これらの取り組みを通じて当社グループの行動規範の周知徹底を行い、コンプライアンスの一層の浸透を図っています。

内部通報制度については、企業倫理委員会、常勤の監査等委員および外部の弁護士事務所を通報窓口として運用しており、通報された事案に対しては行動規範および社内規定に定める手順に基づき、厳格な管理と適切な対応を行っています。また、取締役会は、企業倫理委員会から制度の運用状況に関する報告を受け、これを適切に監督しています。

2. リスク管理に対する取り組み

当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会を主体に運用されており、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性がある各種リスクについて情報収集、分析、評価等を継続して行い、統括的に管理しています。

情報セキュリティ強化については、クラウド型のアンチウイルスソフトを導入し、日々進化するサイバー攻撃への対策を講じるとともに、事業継続力の強化のため主要な業務システムをクラウド環境に移行し可用性を高めています。更に、外部情報機器の社内ネットワークへの接続制御に加え、役職員に貸与しているノートPC等のモバイル機器について、外部記録媒体の接続制御ならびに遠隔操作でデータ消去（初期化）できる体制を整備するなど、情報漏洩リスクの極小化に努めています。また、経営企画部担当取締役を委員長とする情報セキュリティ委員会が、全社的見地から情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

なお、当期においては、首都直下地震や南海トラフ巨大地震、富士山噴火、気候変動による大規模水害などが発生する可能性が指摘されている状況を踏まえ、これらの災害による長期間の事業中断・停滞を防止するため、社内外の最新動向を反映した事業継続計画（BCP）の改訂も行いました。

3. 取締役の職務執行の適正性および職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

取締役会は当期において24回開催され、取締役は上程された審議事項について活発な意見交換を行っています。また、社外取締役は独立的かつ客観的・専門的立場から意見を表明するとともに、監査等委員として監査等委員会を組織し、取締役の業務執行に関する監査・監督およびこれらに基づく提言等を積極的に行ってています。取締役会の審議に必要な資料は事前配付され、出席者が十分な準備を行えるように配慮しています。

4. 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み

当社の監査等委員会は、社外取締役3名および当社の業務に精通した当社出身の非業務執行取締役1名により構成されています。監査等委員会は当期において22回開催され、取締役の職務執行に関する監査・監督および内部統制システムに関する監査等について協議・決議を行っています。また、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、会計監査人および内部監査部門等と連携するとともに、常勤の監査等委員を選定して監査・監督に係る環境の整備および社内情報の収集を積極的に行い、監査・監督機能の実効性確保に努めています。

□ 取締役の定員

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）の定員を7名以内、監査等委員である取締役の定員を4名以内とする旨を定款に定めています。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって取締役を選任する旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項およびその理由

当社は、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

ホ 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

当社は、株主総会の特別決議を円滑に行うことができるようとするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

△ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定め、これに基づき非業務執行取締役との間に責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことにより、当社に賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限る。

ト 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・被保険者は、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員、管理職・監督者の地位にある従業員、退任した取締役（監査等委員である取締役を含む。）および監査役とする。
- ・被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填する。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は補填の対象外とする等の免責事由がある。
- ・保険料は、すべての被保険者について当社が全額負担する。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や事業を十分に理解する者、株主をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持する者、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し向上する者であるべきと考えます。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められております。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えますが、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為や買付提案をする者に對しては、会社法等関係法令及び当社定款によって許される範囲で、適切な措置を講じることとします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

() 当社の経営理念と経営方針

当社は創造と創業の精神を以って会社を成長、発展させ、会社に関連する人々の豊かな未来づくりに寄与するとともに、お客様への高い技術と優れた製商品の提供を通じて社会に貢献すること、及び従業員に生きがいを見出す場を提供することを経営理念とし、主に固液の遠心分離技術による機械の製造販売と特色ある化学工業原材料の輸入販売を行ってまいります。

() 経営方針を具現化するための中期経営計画

2022年12月14日に公表した中期経営計画(2022年11月～2025年10月)「For Sustainable Future～持続可能な未来のために～」および2023年12月14日に公表したその見直し(「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応並びに中期経営計画修正について」)において、基本方針と業績計画を定めております。なお、2024年10月期の業績が好調に推移したことに伴い、2024年12月11日付の「2024年10月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載のとおり中期経営計画の最終年度(2025年10月期)の業績目標を上方修正しております。これらの詳細につきましては、当社ウェブサイトの「IRニュース」に該当文書を掲載しておりますのでご参照ください。

() コーポレート・ガバナンスに関する取組み

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させ、株主をはじめとする当社のステークホルダーの期待に応えるためには、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが経営上重要な課題であると認識しており、その基本は「迅速で効率的かつ積極的な事業経営」及び「経営の健全性と透明性の確保」であると考えています。当社は、自らの社会的責任を認識し、企業理念、経営指針及び行動規範に則り、当社グループ各社と一体となってこれらの実践に取り組んでまいります。

b.企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、複数の独立社外取締役を含めて構成される監査等委員会が独立的かつ客観的立場で監査・監督を行うことに加えて、任意で設置している指名・報酬諮問委員会等をはじめとする各委員会との連携によりコーポレート・ガバナンスの実効性を確保しており、現状において最も有効であると判断しています。

(口) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年12月20日開催の当社取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為等への対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議した上で、2023年1月27日開催の当社第93回定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様のご承認をいただき、その有効期限は、2026年開催予定の当社の定時株主総会の終結の時までとなります。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等（後記の「当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）」の導入に関するお知らせ）で定義しております。以下同じです。）に関するルールとして設定されたものであり、大規模買付行為等に先立ち、大規模買付者（後記の「当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）」の導入に関するお知らせ）で定義しております。以下同じです。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することを目的として、基本方針に沿って導入されたものです。2022年12月20日付ニュースリリース「当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」（<https://www.tomo-e.co.jp/ir/baisyu.pdf>）にその全文と詳細を記載しておりますのでご参照ください。

3. 上記2.の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2.(イ)記載の取組みは、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的な方策であるため、上記1.の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記2.(口)記載の取組みは、以下のとおり上記1.の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容、及び経済産業省に設置された公正な買収の在り方に関する研究会が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）、並びに株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっており、これらの指針等に定められる要件は、本プランにおいても充足されています。

(口) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等に際し、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(ハ) 株主意思を直接的に反映するものであること（取締役の恣意的判断の排除）

本プランは、当社取締役会の決議により導入いたしましたものの、2023年1月27日開催の当社第93回定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様のご承認をいただいており、株主の皆様のご意思が直接的に反映されております。また、大規模買付者が本プランに定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本プランに基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。従って、対抗措置の発動の適否の判断に際しても、株主の皆様のご意思が直接的に反映される設計としております。

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）

本プランの必要性及び相当性を確保し、取締役の保身のために本プランが濫用されることを防止するため、対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を受け、当該勧告を最大限尊重することとしており、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

(ホ) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがいまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年です。監査等委員である取締役についても期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではございません。なお、当社では、監査等委員である取締役以外の取締役の解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「当社株式等の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）継続の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、「株式会社の支配に関する基本方針」は、以下のとおりとなる予定です。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や事業を十分に理解する者、株主をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持する者、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し向上する者であるべきと考えます。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められております。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する大規模な買付等がなされた場合に、当該買付等に応じるか否かは、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えますが、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも存在します。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為や買付提案をする者に對しては、会社法等関係法令及び当社定款によって許される範囲で、適切な措置を講じることとします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

() 当社の経営理念と経営方針

当社は創造と創業の精神を以って会社を成長、発展させ、会社に関連する人々の豊かな未来づくりに寄与するとともに、お客さまへの高い技術と優れた製商品の提供を通じて社会に貢献すること、及び従業員に生きがいを見出す場を提供することを経営理念とし、主に固液の遠心分離技術による機械の製造販売と特色ある化学工業原材料の輸入販売を行ってまいります。

() 経営方針を具現化するための中期経営計画

2026年12月11日に公表した中期経営計画(2026年10月期～2028年10月期)「Create The New Future～新たな未来の創造～」において、基本方針と業績計画を定めてあります。その詳細につきましては、当社ウェブサイトの「IRニュース」に該当文書を掲載しておりますのでご参照ください。

() コーポレート・ガバナンスに関する取組み

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させ、株主をはじめとする当社のステークホルダーの期待に応えるためには、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現することが経営上重要な課題であると認識しており、その基本は「迅速で効率的かつ積極的な事業経営」及び「経営の健全性と透明性の確保」であると考えています。当社は、自らの社会的責任を認識し、企業理念、経営指針及び行動規範に則り、当社グループ各社と一体となってこれらの実践に取り組んでまいります。

b. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、複数の独立社外取締役を含めて構成される監査等委員会が独立的かつ客観的立場で監査・監督を行うことに加えて、任意で設置している指名・報酬諮問委員会等をはじめとする各委員会との連携によりコーポレート・ガバナンスの実効性を確保しており、現状において最も有効であると判断しています。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2022年12月20日開催の当社取締役会及び2023年1月27日開催の当社第93回定時株主総会の決議に基づき「当社株式等の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入・継続いたしましたが、その有効期限は2026年1月29日開催の当社第96回定時株主総会の終結時までとなっておりました。旧プランについては、2025年12月22日開催の当社取締役会にて、その一部を変更し継続（以下、新たに継続する対応方針を「本プラン」といいます。）することを決議し、当社第96回定時株主総会において、本プランの継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。その有効期限は2029年開催予定の当社定時株主総会の終結の時までとなります。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等（後記の「当社株式等の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）」の継続に関するお知らせ）で定義しております。以下同じです。）に関するルールとして設定されたものであり、大規模買付行為等に先立ち、大規模買付者（後記の「当社株式等の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）」の継続に関するお知らせ）で定義しております。以下同じです。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに大規模買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することを目的として、基本方針に沿って継続されるものです。2025年12月22日付ニュースリリース「当社株式等の大規模買付行為等への対応方針（買収への対応方針）の継続に関するお知らせ」（<https://www.tomo-e.co.jp/ir/baisyukeizoku.pdf>）にその全文と詳細を記載しておりますのでご参照ください。

3. 上記2.の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2.(イ)記載の取組みは、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的な方策であるため、上記1.の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記2.(ロ)記載の取組みは、以下のとおり上記1.の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収への対応方針に関する指針等の趣旨を踏まえたものであること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針　企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日最終改訂）の「原則 1-5 いわゆる買収防衛策」の趣旨を踏まえたものとなっており、これらの指針等に定められる要件は、本プランにおいても充足されています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式等の大規模買付行為等に際し、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

(ハ) 株主意思を直接的に反映すること（取締役の恣意的判断の排除）

本プランは、当社取締役会の決議により旧プランの一部を変更のうえ継続することとしたものの、2026年1月29日開催の当社第96回定時株主総会において、本プランの継続を株主の皆様にご承認いただいており、株主の皆様のご意思が直接的に反映されております。また、大規模買付者が本プランに定めた手続を遵守する限り、当社取締役会が本プランに基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。従って、対抗措置の発動の適否の判断に際しても、株主の皆様のご意思が直接的に反映される設計としております。

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視（取締役の恣意的判断の排除）

本プランの必要性及び相当性を確保し、取締役の保身のために本プランが濫用されることを防止するため、対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うに当たって必要な事項について、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を受け、当該勧告を最大限尊重することとしており、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されております。

(ホ) デッドハンド型及びスローハンド型の対応方針ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがいまして、本プランは、デッドハンド型の対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない対応方針）ではありません。また、当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役以外の取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年です。監査等委員である取締役についても期差任期制を採用していないため、スローハンド型の対応方針（取締役会の構成員の交替を行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針）ではございません。なお、当社では、監査等委員である取締役以外の取締役の解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年1月28日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	玉井 章友	1957年2月12日生	1980年4月 1988年4月 2000年4月 2005年11月 2011年1月 2012年11月 2013年1月 2017年11月 2018年1月 2021年1月 2023年1月	日本国土開発株式会社入社 エルケム・ジャパン株式会社入社 当社入社 当社化学品本部工業材料部長 当社取締役 当社化学品本部副本部長 巴物流株式会社代表取締役社長 巴惠貿易(深圳)有限公司董事長 当社化学品本部副本部長 兼中国事業推進室長 当社化学品本部副本部長 当社常務取締役 当社化学品本部長 当社専務取締役 当社機械本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	90
取締役 常務執行役員 機械本部長	篠田 彰鎮	1961年8月23日生	1985年4月 1989年9月 2011年11月 2014年4月 2015年1月 2015年4月 2018年1月 2021年1月 2021年3月 2023年1月 2023年11月	社団法人日本海事検定協会入社 当社入社 当社大阪支店化学品営業部長 当社化学品本部化成品部長 当社取締役 当社化学品本部副本部長 兼化成品部長 当社化学品本部副本部長 巴物流株式会社代表取締役社長 当社常務取締役 当社化学品本部長 巴惠貿易(深圳)有限公司董事長 当社取締役 常務執行役員(現任) 当社機械本部長(現任) Tomoe Engineering USA, Inc. President	(注)2	80
取締役 常務執行役員 化学品本部長	東 徹行	1960年8月16日生	1984年4月 2009年11月 2018年1月 2018年4月 2021年1月 2023年1月	当社入社 当社化学品本部機能材料部長 当社取締役 当社化学品本部副本部長 兼機能材料部長 当社化学品本部副本部長 巴物流株式会社代表取締役社長 当社取締役 常務執行役員(現任) 当社化学品本部長(現任)	(注)2	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 総務部および業務部担当	藤井 修	1963年12月10日生	1987年4月 2013年4月 2020年1月 2020年11月 2022年1月 2023年1月 2023年11月	当社入社 当社総務部長 当社取締役 当社総務部および業務部担当 兼総務部長 当社総務部および業務部担当 当社総務部および業務部担当 兼総務部長 当社取締役 執行役員（現任） 当社総務部および業務部担当 (現任)	(注) 2	41
取締役 執行役員 経理部および経営企画部 担当	橋田 一幸	1964年1月5日生	1987年4月 2015年4月 2019年2月 2019年11月 2023年1月 2023年11月 2024年4月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行仙台支店支店長 当社入社 当社経理部長 当社取締役 執行役員（現任） 当社経理部および経営企画室担当兼 経理部長 当社経理部および経営企画室担当 当社経理部および経営企画部担当 (現任)	(注) 2	6
取締役(監査等委員)	矢倉 敏明	1958年5月31日生	1981年4月 2008年4月 2012年10月 2014年4月 2015年1月 2019年11月 2023年1月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 米州事務部長 当社入社 当社経理部専任部長 当社経理部長 当社取締役 当社経理部および経営企画室担当兼 経理部長 当社経理部および経営企画室担当 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	59
取締役(監査等委員)	八尋 研治	1959年11月24日生	1983年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年1月	安田生命保険相互会社入社 明治安田生命保険相互会社 契約サービス部長 明治安田損害保険株式会社 取締役アンダーライティング部長 同社執行役員アンダーライティング 部長 明治安田オフィスパートナーズ株式 会社ビジネスサポート部部次長 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	杉原 麗	1958年10月25日生	1986年4月 東京地方裁判所判事補任官 1995年4月 東京弁護士会弁護士登録 1996年1月 古賀法律事務所入所 2006年6月 霞総合法律事務所に名称変更 同パートナー弁護士 2015年3月 立川ブライアンド工業株式会社 社外監査役 2020年6月 ウシオ電機株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年1月 当社取締役(監査等委員)(現任) 霞総合法律事務所弁護士 2025年11月 末石・古久保法律事務所弁護士(現在に至る)	(注)3	0	
取締役(監査等委員)	越智多佳子	1969年7月13日生	1992年10月 英和監査法人(現有限責任あすさ監査法人)入社 1996年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年4月 中央クーパース・アンド・ライブランド・アドバイザーズ株式会社入社 2001年4月 まぐクリック株式会社入社 2002年4月 越智公認会計士事務所設立(現在に至る) 2012年10月 越智多佳子税理士事務所設立(現在に至る) 2018年12月 有限責任大有監査法人入社 2023年6月 Jトラストグローバル証券株式会社 社外監査役(現任) 2024年2月 株式会社キューソー流通システム社 外監査役(現任) 2025年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0	
計						333

- (注) 1. 八尋研治氏、杉原麗氏および越智多佳子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長(常勤) 矢倉敏明 委員(常勤) 八尋研治 委員 杉原麗 委員 越智多佳子
5. 上記所有株式数には、巴工業役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2026年1月分の持株会による取得株式数については、提出日(2026年1月28日)現在確認ができないため、2025年12月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
6. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠の取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 貴司	1961年9月21日生	1984年4月 東京国税局入局 2009年7月 稅務大学校総合教育部教授 2010年7月 稅務大学校研究部教授 2018年7月 東京国税局課税第一部資料調査第四課長 2020年7月 東京国税局査察部査察国際課長 2021年7月 目黒税務署署長 2022年9月 佐藤貴司税理士事務所開業(現在に至る)	

(注) 補欠の取締役(監査等委員)の任期は、就任した時から退任した取締役(監査等委員)の任期の満了の時までであります。

7. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

8. 当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を促進して分担を明確化することにより、それぞれの機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的として、2023年1月から執行役員制度を導入しております。
執行役員は合計13名であり、代表取締役社長をはじめとする上記の5名のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	伊藤 勝彦	機械本部副本部長（産業機械営業部および営業技術部担当）
執行役員	佐田 淳	機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ工場長
執行役員	藤井 栄	化学品本部副本部長（電子材料部および機能材料部担当）
執行役員	杉浦 路明	大阪支店長
執行役員	今野 晋弥	化学品本部副本部長（工業材料部および鉱産部担当）
執行役員	木村 修	機械本部副本部長（海外営業部担当）
執行役員	牧 健司	機械本部副本部長（環境設備営業部およびプラント技術部担当）
執行役員	大西 康之	化学品本部副本部長（コーティングマテリアル部、パフォーマンスマテリアル部および合成樹脂部担当）

2. 当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	玉井 章友	1957年2月12日生	1980年4月 1988年4月 2000年4月 2005年11月 2011年1月 2012年11月 2013年1月 2017年11月 2018年1月 2021年1月 2023年1月	日本国土開発株式会社入社 エルケム・ジャパン株式会社入社 当社入社 当社化学品本部工業材料部長 当社取締役 当社化学品本部副本部長 巴物流株式会社代表取締役社長 巴惠貿易(深圳)有限公司董事長 当社化学品本部副本部長 兼中国事業推進室長 当社化学品本部副本部長 当社常務取締役 当社化学品本部長 当社専務取締役 当社機械本部長 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	90
取締役 常務執行役員 機械本部長	篠田 邦鎮	1961年8月23日生	1985年4月 1989年9月 2011年11月 2014年4月 2015年1月 2015年4月 2018年1月 2021年1月 2021年3月 2023年1月 2023年11月	社団法人日本海事検定協会入社 当社入社 当社大阪支店化学品営業部長 当社化学品本部化成品部長 当社取締役 当社化学品本部副本部長 兼化成品部長 当社化学品本部副本部長 巴物流株式会社代表取締役社長 当社常務取締役 当社化学品本部長 巴惠貿易(深圳)有限公司董事長 当社取締役 常務執行役員（現任） 当社機械本部長（現任） Tomoe Engineering USA, Inc. President	(注) 2	80

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 化学品本部長	藤井 栄	1962年8月19日生	1986年4月 2010年4月 2015年4月 2018年5月 2021年1月 2023年1月 2023年3月 2026年1月	当社入社 当社化学品本部統括室長 当社化学品本部化成品部長 当社化学品本部統括室長 当社取締役 当社化学品本部副本部長 当社取締役退任 当社執行役員 巴物流株式会社代表取締役社長 巴惠貿易(深圳)有限公司董事長(現任) 当社取締役 常務執行役員(現任) 当社化学品本部長(現任)	(注)2	31
取締役 執行役員 総務部および業務部担当	藤井 修	1963年12月10日生	1987年4月 2013年4月 2020年1月 2020年11月 2022年1月 2023年1月 2023年11月	当社入社 当社総務部長 当社取締役 当社総務部および業務部担当 兼総務部長 当社総務部および業務部担当 当社総務部および業務部担当 兼総務部長 当社取締役 執行役員(現任) 当社総務部および業務部担当 (現任)	(注)2	41
取締役 執行役員 経理部および経営企画部 担当	橋田 一幸	1964年1月5日生	1987年4月 2015年4月 2019年2月 2019年11月 2023年1月 2023年11月 2024年4月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行仙台支店支店長 当社入社 当社経理部長 当社取締役 執行役員(現任) 当社経理部および経営企画室担当兼 経理部長 当社経理部および経営企画室担当 当社経理部および経営企画部担当 (現任)	(注)2	6
取締役(監査等委員)	矢倉 敏明	1958年5月31日生	1981年4月 2008年4月 2012年10月 2014年4月 2015年1月 2019年11月 2023年1月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 米州事務部長 当社入社 当社経理部専任部長 当社経理部長 当社取締役 当社経理部および経営企画室担当兼 経理部長 当社経理部および経営企画室担当 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	59

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	八尋 研治	1959年11月24日生	1983年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2021年1月	安田生命保険相互会社入社 明治安田生命保険相互会社 契約サービス部長 明治安田損害保険株式会社 取締役アンダーライティング部長 同社執行役員アンダーライティング 部長 明治安田オフィスパートナーズ株式 会社ビジネスサポート部部次長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	11
取締役(監査等委員)	杉原 麗	1958年10月25日生	1986年4月 1995年4月 1996年1月 2006年6月 2015年3月 2020年6月 2023年1月 2025年11月	東京地方裁判所判事補任官 東京弁護士会弁護士登録 古賀法律事務所入所 霞総合法律事務所に名称変更 同パートナー弁護士 立川ブラインド工業株式会社 社外監査役 ウシオ電機株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 霞総合法律事務所弁護士 末石・古久保法律事務所弁護士(現 在に至る)	(注)3	0
取締役(監査等委員)	越智多佳子	1969年7月13日生	1992年10月 1996年10月 1997年4月 2001年4月 2002年4月 2012年10月 2018年12月 2023年6月 2024年2月 2025年1月	英和監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)入社 中央クーパース・アンド・ライブ ランド・アドバイザーズ株式会社入社 まぐクリック株式会社入社 越智公認会計士事務所設立(現在に 至る) 越智多佳子税理士事務所設立(現在に 至る) 有限責任大有監査法人入社 Jトラストグローバル証券株式会社 社外監査役(現任) 株式会社キューソー流通システム社 外監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
計						322

(注) 1. 八尋研治氏、杉原麗氏および越智多佳子氏は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は2025年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役(監査等委員)の任期は2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長(常勤) 矢倉敏明 委員(常勤) 八尋研治 委員 杉原麗 委員 越智多佳子

5. 上記所有株式数には、巴工業役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、2026年1月分の持株会による取得株式数については、提出日(2026年1月28日)現在確認ができないため、2025年12月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

6. 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の取締役（監査等委員）1名を選任しております。補欠の取締役（監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐藤 貴司	1961年9月21日生	1984年4月 東京国税局入局 2009年7月 稅務大学校総合教育部教授 2010年7月 稅務大学校研究部教授 2018年7月 東京国税局課税第一部資料調査第四課長 2020年7月 東京国税局査察部査察国際課長 2021年7月 目黒税務署署長 2022年9月 佐藤貴司税理士事務所開業（現在に至る）	

(注) 補欠の取締役（監査等委員）の任期は、就任した時から退任した取締役（監査等委員）の任期の満了の時までであります。

7. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

8. 当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分離を促進して分担を明確化することにより、それぞれの機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的として、2023年1月から執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計13名であり、代表取締役社長をはじめとする上記の5名のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。なお、2026年1月29日開催予定の定時株主総会および当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

役職名	氏名	担当
執行役員	伊藤 勝彦	機械本部副本部長（産業機械営業部および営業技術部担当）
執行役員	佐田 淳	機械本部副本部長（生産担当）兼サガミ工場長
執行役員	杉浦 路明	大阪支店長
執行役員	今野 晋弥	化学品本部副本部長（工業材料部および鉱産部担当）
執行役員	木村 修	機械本部副本部長（海外営業部担当）
執行役員	牧 健司	機械本部副本部長（環境設備営業部およびプラント技術部担当）
執行役員	大西 康之	化学品本部副本部長（コーティングマテリアル部、パフォーマンスマテリアル部および合成樹脂部担当）
執行役員	中村 文彦	化学品本部副本部長（電子材料部および機能材料部担当）

社外役員の状況

当社の社外取締役3名は、いずれも東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であり、監査等委員である取締役に就任しています。

八尋研治氏は、長年にわたり生命保険および損害保険業務に携わっており、職務執行に必要な財務、法務およびリスク管理に関する知見を有しているとともに、取締役として会社経営に関与した経験があることから、取締役の業務執行に対する監査・監督など社外取締役としての責務、役割を適切に果たしていくだと判断し、社外取締役に選任しています。同氏の出身会社である明治安田生命保険相互会社は2025年10月31日現在、当社の株式を発行済株式総数の0.2%にあたる84,600株保有しております。同社と当社との間の取引については、その規模から当社の経営判断に影響を及ぼす利害関係はなく、同氏が過去に取締役および執行役員であった明治安田損害保険株式会社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏と当社との間には2025年12月31日現在、当社株式を11,154株保有している他は、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

杉原麗氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、職務執行に必要な法務に関する十分な知見を有していることから、取締役の業務執行に対する監査・監督など社外取締役としての責務、役割を適切に果たしていくだと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は末石・古久保法律事務所に所属しており、同事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はウシオ電機株式会社の社外取締役を兼任しており、同社と当社との間には少額の取引関係がありますが、人的関係または資本的関係その他の利害関係はありません。同氏と当社との間には2025年12月31日現在、当社株式を880株保有している他は、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

越智多佳子氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士および税理士として企業税務ならびに監査業務に精通し、職務執行に必要な財務および会計に関する十分な知見を有していることから、取締役の業務執行に対する監査・監督など社外取締役としての責務、役割を適切に果たしていただけないと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は越智公認会計士事務所ならびに越智多佳子税理士事務所を経営しており、両事務所と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はJトラストグローバル証券株式会社および株式会社キユーソー流通システムの社外監査役を兼任しておりますが、両社と当社との間には取引関係がなく、人的関係または資本的関係その他の利害関係はありません。同氏と当社との間には2025年12月31日現在、当社株式を217株保有している他は、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役選任基準および社外取締役独立性基準を独自に定めています。現任の社外取締役はいずれも東京証券取引所が定める独立性基準に加えて当社が定める独立性基準を満たしており、当社としましては、社外取締役の独立性が十分確保されていると判断しています。

当社が定める社外取締役の選任基準および独立性基準は、次のとおりです。

・社外取締役選任基準

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、以下の基準を満たす者とする。

1. 取締役会において、審議または決議される経営全般、財務・法務、コーポレート・ガバナンス等に関する事項を直接監督できること。
2. 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する知見、専門性、経験を有し、経営戦略、中期経営計画の策定等の会社経営上の事案に関して、有用な意見の表明、助言が行えること。

・社外取締役独立性基準

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、以下の1.～5.に該当しない者とする。

なお、2.～5.の対象期間は現在および過去10年とする。

1. 当社グループ関係者

当社、当社の子会社および関連会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、会計参与、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者等」という。）

2. 株主およびその関係者

- (1)当社の議決権を10%以上保有する株主またはその業務執行者等
- (2)当社グループが議決権を10%以上保有する会社の業務執行者等

3. 取引先関係者

- (1)当社グループとの間で双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者等
- (2)当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借り入れている金融機関の業務執行者等

4. 弁護士、公認会計士、税理士等

- (1)当社グループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナー
- (2)弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者

5. その他

- (1)上記1.～4.に該当する者の配偶者および2親等以内の親族
- (2)当社グループとの間で、取締役が相互に就任している会社の業務執行者等
- (3)当社グループとの間で、株式を相互に保有している会社の業務執行者等

社外取締役による監督または監査と監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門の関係

社外取締役は独立かつ客観的・専門的見地から取締役会等で意見を表明しており、これら社外取締役3名を含む監査等委員会は、内部監査部門である業務監査室と定期的に報告会を開催し、監査方針、監査計画、監査結果等について意見交換を行うほか、必要に応じて、同行監査を実施するなど連携して監査の実効性を高めています。

また、監査等委員会は、会計監査人から四半期毎に会社法および金融商品取引法に基づく監査・レビュー結果についての報告、説明を受けるほか、必要に応じて監査計画や監査の実施経過について報告を受け、相互に意見交換、情報交換を行っています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の推進部門としては、内部統制事務局を設置しており、業務監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を行っています。業務監査室による内部統制の有効性評価は、代表取締役社長および内部統制事務局に報告され、また、定期的に監査等委員会および会計監査人に内部統制の実施状況に関する報告を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、社内取締役1名および社外取締役の内1名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の監査等委員2名を選定し、監査等委員会の活動の実効性の確保に努めています。

監査等委員会は、年間の監査方針および監査計画を策定し、取締役会ならびに経営会議等における経営判断の妥当性および適法性、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの構築・運用状況の監査を実施しています。当事業年度においては経営計画の実行状況、コーポレート・ガバナンスの状況、リスク管理体制の整備運用状況などを重点監査項目として監査を行っています。また、会計監査人の評価および再任決定、会計監査人の報酬等の同意についての審議、監査報告書の作成等を行っています。

監査等委員会は、当事業年度において計22回開催されており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査等委員	矢倉 敏明	22回	22回（100%）
常勤監査等委員	八尋 研治	22回	22回（100%）
非常勤監査等委員	蓮沼 辰夫	5回	5回（100%）
非常勤監査等委員	杉原 麗	22回	22回（100%）
非常勤監査等委員	越智 多佳子	17回	17回（100%）

- (注) 1. 蓮沼辰夫氏は、2025年1月30日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって任期満了により非常勤の監査等委員を退任し、出席の対象となる監査等委員会5回の全てに出席いたしました。
2. 越智多佳子氏は、2025年1月30日開催の第95回定時株主総会で非常勤の監査等委員に選任され就任し、出席の対象となる監査等委員会17回の全てに出席いたしました。

常勤の監査等委員は、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング、当社の各事業所の往査、子会社の調査等を通じて取締役、執行役員および従業員の業務執行状況について適時に把握するほか、業務監査室および会計監査人と定期的に情報および意見の交換を行い、これらの活動について監査等委員会へ適時に報告しております。非常勤の監査等委員（社外取締役）は、取締役会、監査等委員会においてそれぞれの専門的見地から適宜発言を行っております。

また、監査等委員会としては、業務監査室と毎月情報共有を行うほか、会計監査人を加えた三様監査意見交換会を2回開催して両者との連携強化を図るとともに、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、監査等委員会の委員全員による代表取締役社長との面談を定期的に開催し、意見交換や監査所見に基づく提言を行っています。

内部監査の状況

内部監査の実効性を確保すべく、内部監査部門として代表取締役社長直轄の独立した業務監査室（3名で構成）が設置されています。

業務監査室は、監査等委員会、会計監査人と連携しながら、内部監査規定および内部統制評価実施要領に基づき、定期的に当社、子会社ならびに関連会社の業務活動の適正性および効率性の確認を行い、必要に応じて被監査部門に対して具体的な改善策の作成を指示しています。また、監査等委員会と連携し、会計監査人と財務報告に係る内部統制の評価等について定期的に情報を共有し、内部統制監査の連携に努めています。

なお、内部統制監査の結果については、業務監査室が代表取締役社長および監査等委員会に報告し、当該報告に基づき代表取締役社長が取締役会に報告しています。業務監査の結果については、業務監査室が実施の都度代表取締役社長および監査等委員会に報告するとともに、取締役会に当該事業年度の業務監査実施状況を定期的に報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査継続期間

2006年10月期以降の20年

c. 業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）

松本 雄一

中野 裕基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

会計監査人の選定にあたり、監査等委員会は、下記「f.監査等委員会による監査法人の評価」を実施し、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任と判断し、同監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、ガバナンス体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を検討するとともに、業務執行部門から会計監査人の職務執行状況全般に関して意見を聴取し、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,300	-	40,620	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	40,300	-	40,620	3,000

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について、取締役等から説明を受け、当該内容の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切と判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等は、固定報酬である基本報酬および業績連動報酬である賞与で構成し、毎事業年度の業績ならびに取締役（監査等委員である者を除く。）の担当事業部門の評価および個別評価に基づき適切に支給額を決定することを基本方針としております。なお、当該基本方針は、2021年2月19日開催の取締役会決議により決定され、2021年11月19日および2022年12月14日開催の取締役会決議により改定されております。

その内容、決定方針は次のとおりです。

- ・基本報酬（固定報酬）は月額報酬とし、2023年1月27日開催の定時株主総会で決議された報酬枠である、取締役（監査等委員である者を除く。）の月額報酬1,600万円以内（決議日現在の支給対象人数5名）の範囲内で、役職、常勤・非常勤の別および上場会社全般の報酬水準等を勘案し、決定しております。2025年2月から2026年1月までの期間については、2024年6月21日および2025年1月30日開催の取締役会で決議し、支給しております。2026年2月以降に支給される月額報酬については、2025年7月1日開催の取締役会決議に基づき改定された役職別の月額報酬を、2026年1月29日開催予定の定時株主総会で選任される取締役（監査等委員である者を除く。）に対し、当該定時株主総会後に開催される取締役会で役職等を選定して決定する予定です。
- ・なお、取締役（監査等委員である者を除く。）は基本報酬の一部を当社役員持株会に拠出して自社株式を取得することについて協定を結び、取得した自社株式を在任中保有することによって取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等と中長期的な企業価値との連動性を高めることとしています。
- ・賞与（業績連動報酬）は、継続的な連結経常利益の改善を図るため、取締役会が毎期の連結経常利益に基づき算出した係数を用いて支給総額案を決定し、当該期に係る定時株主総会の承認を受けています。なお、当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「役員賞与の支給の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当期の賞与支給額は、取締役（監査等委員である者を除く。）分143,495千円（支給対象人数5名）となる予定です。また、当期において係数の算出に用いた連結経常利益の目標は5,000百万円であり、実績は5,401百万円となっております。
- ・基本報酬（金銭報酬）の額および賞与（業績連動報酬）の支給割合については、業績連動報酬を基本報酬と別枠で株主総会の承認を受け、役員賞与として支給するため、固定的な割合は定めておりません。
- ・報酬総額に対する業績連動報酬の割合は、業績連動報酬の算出基礎となる連結経常利益の増減、取締役（監査等委員である者を除く。）の担当事業部門の評価および個別評価により適切に変動するように設計されております。
- ・賞与（業績連動報酬）の個別配分額は、代表取締役社長が担当事業部門別の評価および取締役（監査等委員である者を除く。）の個別評価を行い、取締役会決議により決定します。また、取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額を決定するに当たっては、監査等委員会の意見を確認します。なお、当期の賞与の個別配分額は、2026年1月29日開催の取締役会決議により決定する予定です。
- ・取締役会が取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等を決定するに当たっては、事前に指名・報酬諮問委員会の審議を経ることとなっており、同委員会は、2024年6月21日付で、2025年2月から2026年1月までの期間に取締役（監査等委員である者を除く。）に支給される月額報酬に関する提案を行い、2025年7月1日付で、2026年2月以降に取締役（監査等委員である者を除く。）に支給される月額報酬に関する提案を行いました。また、当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「役員賞与の支給の件」を上程しておりますが、同委員会は、2025年11月21日付で賞与配分に関する答申を行いました。取締役会は同委員会の答申を尊重することにより、報酬等の決定プロセスの公正性および客観性の向上を図っております。
- ・なお、指名・報酬諮問委員会の概要および構成については、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由二およびトに記載しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は特に定めておりませんが、2023年1月27日開催の定時株主総会で決議された報酬枠である、監査等委員である取締役の月額報酬700万円以内(決議日現在の支給対象人数4名)の範囲内とし、2025年2月から2026年1月までの期間に支給される個人別の月額報酬については、2025年1月30日に行われた監査等委員である取締役の協議により決定しています。なお、監査等委員である取締役は基本報酬の一部を当社役員持株会に拠出して自社株式を取得することについて協定を結び、取得した自社株式を在任中保有することによって監査等委員である取締役の報酬等と中長期的な企業価値との連動性を高めることとしています。

なお、当社は、2026年1月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役の月額報酬は、1,000万円以内(当該定時株主総会終結時点の支給対象人数4名)となる予定です。また、2026年2月以降に支給される個人別の月額報酬については、2026年1月29日に行われる監査等委員である取締役の協議により決定する予定です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。)	299,767	156,272	143,495	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	32,964	32,964	-	1
社外役員	45,662	45,662	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当金を目的として保有する株式を「純投資目的である株式」、株式の保有が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断したものを「純投資以外の目的である投資株式(政策保有株式)」と位置付けております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与すると判断した場合は、取引関係の強化、安定的かつ機動的な資金調達、原材料の安定的な調達等を目的としてその関連する企業の株式を保有することがあります。保有の合理性については、毎年、保有目的の適切性、保有のメリット・リスク、資本コストとの見合い等を取締役会で個別銘柄ごとに、検証しております。

b . 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	37,635
非上場株式以外の株式	26	2,134,796

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	1,961	取引先持株会による定期的購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	140
非上場株式以外の株式	1	2,622

c . 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
月島ホールディングス(株)	237,000	237,000	機械製造販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	有
	605,061	327,771		
中国塗料(株)	59,000	59,000	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	244,260	130,567		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イビデン(株)	13,587	13,497	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。また、増加は同社の持株会に加入することにより株式を取得したものであります。	無
	198,574	67,068		
東ソー(株)	68,100	68,100	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	有
	149,820	130,071		
(株)ノザワ	114,652	113,016	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。また、増加は同社の持株会に加入することにより株式を取得したものであります。	有
	116,371	92,560		
旭化成(株)	90,300	90,300	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	106,779	95,672		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,430	38,430	取引金融機関であり、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込まれるために保有しております。	無
	89,541	62,583		
オルガノ(株)	5,600	5,600	機械製造販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	74,368	40,712		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,678	15,678	取引金融機関であり、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込まれるために保有しております。	無
	65,267	51,314		
極東貿易(株)	33,200	33,200	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	59,262	49,600		
A G C(株)	12,000	12,000	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	57,840	56,424		
artience(株)	17,606	17,606	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	55,370	64,966		
三井物産(株)	13,790	13,790	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	52,429	43,603		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
協和キリン(株)	21,000	21,000	機械製造販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	50,022	52,983		
(株)カネカ	10,097	10,097	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	有
	42,993	38,035		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,228	6,228	取引金融機関であり、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込まれるために保有しております。	無(注2)
	32,067	20,004		
N T T(株)	200,000	200,000	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	31,680	29,540		
日本ペイントホールディングス(株)	27,300	27,300	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	26,822	32,050		
(株)PILLAR	4,000	4,000	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	19,480	17,280		
日本製鉄(株)	27,500	5,500	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。また、増加は当事業年度に株式分割が行われたことによるものであります。	無
	17,498	16,879		
(株)クレハ	3,600	3,600	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	13,284	10,166		
アリアケジャパン(株)	1,800	1,800	機械製造販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	9,738	9,648		
(株)阿波銀行	2,600	2,600	取引金融機関であり、安定的かつ機動的な資金調達等の当社の企業活動に欠かせないサービスが見込まれるために保有しております。	有
	9,464	6,385		
菊水化学工業(株)	10,000	10,000	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	3,890	3,770		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製罐(株)	2,000	2,000	化学工業製品販売事業における取引先であり、継続的取引関係の維持・強化および事業の拡大を目的として保有しております。	無
	2,560	3,142		
三井化学(株)	96	96	機械製造販売事業および化学工業製品販売事業の両事業において同社との良好な関係維持、取引の強化および事業の拡大を図るために保有しております。	無
	350	338		
ローム(株)	-	1,200	-	
	-	2,059		

(注) 1. 「 」は、当該株式を保有していないことを示しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行およびみずほ信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

5. 定量的な保有効果について

当社保有株式については記載が困難なため、aに記載の通り、保有目的の適切性、保有のメリット・リスク、資本コストとの見合い等を踏まえ、取締役会において定期的に保有意義を検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)日立製作所	90,560	90,560	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	481,598	355,357		
三井物産株	60,000	60,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	228,120	189,720		
(株)レゾナック・ ホールディングス	32,400	32,400	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	195,663	120,625		
大倉工業株	29,400	29,400	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	146,118	79,821		
三菱ケミカルグループ(株)	105,000	105,000	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	84,640	87,234		
三井化学株	21,200	21,200	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	77,316	74,645		
artience(株)	24,400	24,400	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	76,738	90,036		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,600	9,600	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無(注1)
	49,430	30,835		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,800	10,800	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保	無
	44,960	35,348		

(注) 1. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同子会社である(株)みずほ銀行およびみずほ信託銀行株は当社株式を保有しております。

2. 定量的な保有効果について

当社みなし保有株式については記載が困難なため、aに記載の通り、保有目的の適切性、保有のメリット・リスク、資本コストとの見合い等を踏まえ、取締役会において定期的に保有意義を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集しております。また、監査法人主催のセミナーに参加する等の取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,933,001	13,367,527
受取手形、売掛金及び契約資産	2 13,697,782	2 13,547,857
電子記録債権	4,425,248	3,999,563
商品及び製品	5,749,852	7,013,653
仕掛品	2,091,500	2,161,043
原材料及び貯蔵品	1,099,906	1,340,683
その他	315,149	401,714
貸倒引当金	72,649	75,601
流動資産合計	42,239,792	41,756,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,175,931	5,127,990
減価償却累計額	4 2,488,144	4 2,486,418
建物及び構築物（純額）	2,687,786	2,641,571
機械装置及び運搬具	4,262,997	3,342,669
減価償却累計額	4 3,970,210	4 3,037,421
機械装置及び運搬具（純額）	292,787	305,247
土地	2,303,880	4,643,373
建設仮勘定	264,116	83,809
その他	1,242,703	1,232,241
減価償却累計額	4 1,130,946	4 1,091,401
その他（純額）	111,756	140,839
有形固定資産合計	5,660,328	7,814,842
無形固定資産	103,598	75,300
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,522,972	1 2,202,432
差入保証金	761,120	837,779
退職給付に係る資産	2,801,814	3,613,200
繰延税金資産	23,572	15,483
その他	98,509	76,933
貸倒引当金	21,950	6,650
投資その他の資産合計	5,186,039	6,739,178
固定資産合計	10,949,967	14,629,322
資産合計	53,189,759	56,385,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,978,220	4,578,093
電子記録債務	2,627,941	1,663,819
未払金	973,481	854,114
未払法人税等	948,559	1,002,492
契約負債	850,261	1,028,321
賞与引当金	2,031,278	2,452,470
役員賞与引当金	133,953	158,742
製品補償損失引当金	386,569	435,662
その他	317,442	519,656
流動負債合計	13,247,708	12,693,373
固定負債		
退職給付に係る負債	83,687	95,571
繰延税金負債	507,062	859,724
固定負債合計	590,749	955,295
負債合計	13,838,457	13,648,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,061,210	1,061,210
資本剰余金	1,483,410	1,483,410
利益剰余金	35,226,297	37,169,973
自己株式	364,148	3,292
株主資本合計	37,406,768	39,711,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	570,384	1,033,702
繰延ヘッジ損益	16,598	41,859
為替換算調整勘定	746,069	878,351
退職給付に係る調整累計額	611,481	1,071,880
その他の包括利益累計額合計	1,944,533	3,025,792
純資産合計	39,351,302	42,737,093
負債純資産合計	53,189,759	56,385,763

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高	1 52,119,436	1 59,365,470
売上原価	2 38,627,525	2 44,377,476
売上総利益	13,491,911	14,987,994
販売費及び一般管理費	3, 4 8,788,712	3, 4 9,635,444
営業利益	4,703,198	5,352,550
営業外収益		
受取利息	15,344	10,051
受取配当金	50,638	60,944
受取賃貸料	6,659	612
その他	25,175	29,471
営業外収益合計	97,817	101,079
営業外費用		
支払利息	326	789
支払手数料	9,008	8,999
支払保証料	2,266	2,550
為替差損	12,641	35,652
その他	1,391	3,758
営業外費用合計	25,634	51,750
経常利益	4,775,381	5,401,879
特別利益		
固定資産売却益	-	5 78,182
投資有価証券売却益	57,706	1,404
関係会社株式売却益	27,506	-
特別利益合計	85,213	79,586
特別損失		
固定資産除却損	6 7,732	6 3,136
事業整理損	7 185,315	-
特別損失合計	193,047	3,136
税金等調整前当期純利益	4,667,546	5,478,329
法人税、住民税及び事業税	1,566,063	1,718,741
法人税等調整額	514,615	91,735
法人税等合計	1,051,447	1,627,006
当期純利益	3,616,098	3,851,323
親会社株主に帰属する当期純利益	3,616,098	3,851,323

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	3,616,098	3,851,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,251	463,317
繰延ヘッジ損益	12,670	25,260
為替換算調整勘定	158,098	132,281
退職給付に係る調整額	309,536	460,398
その他の包括利益合計	1 229,360	1 1,081,258
包括利益	3,845,459	4,932,582
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,845,459	4,932,582

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,061,210	1,483,410	32,937,306	364,148	35,117,778
当期変動額					
剩余金の配当			1,327,108		1,327,108
親会社株主に帰属する当期純利益			3,616,098		3,616,098
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,288,990	-	2,288,990
当期末残高	1,061,210	1,483,410	35,226,297	364,148	37,406,768

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	505,132	3,928	904,168	301,944	1,715,173	36,832,951
当期変動額						
剩余金の配当						1,327,108
親会社株主に帰属する当期純利益						3,616,098
自己株式の取得						-
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65,251	12,670	158,098	309,536	229,360	229,360
当期変動額合計	65,251	12,670	158,098	309,536	229,360	2,518,350
当期末残高	570,384	16,598	746,069	611,481	1,944,533	39,351,302

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,061,210	1,483,410	35,226,297	364,148	37,406,768
当期変動額					
剰余金の配当			1,546,627		1,546,627
親会社株主に帰属する当期純利益			3,851,323		3,851,323
自己株式の取得				163	163
自己株式の消却			361,020	361,020	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,943,676	360,856	2,304,532
当期末残高	1,061,210	1,483,410	37,169,973	3,292	39,711,301

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	570,384	16,598	746,069	611,481	1,944,533	39,351,302
当期変動額						
剰余金の配当						1,546,627
親会社株主に帰属する当期純利益						3,851,323
自己株式の取得						163
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	463,317	25,260	132,281	460,398	1,081,258	1,081,258
当期変動額合計	463,317	25,260	132,281	460,398	1,081,258	3,385,791
当期末残高	1,033,702	41,859	878,351	1,071,880	3,025,792	42,737,093

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,667,546	5,478,329
減価償却費	357,327	377,897
賞与引当金の増減額（　は減少）	240,750	420,309
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	23,136	24,788
製品補償損失引当金の増減額（　は減少）	196,484	49,092
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	2,552	11,884
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	59,047	27,494
貸倒引当金の増減額（　は減少）	439	15,323
受取利息及び受取配当金	65,982	70,995
支払利息	326	789
為替差損益（　は益）	7,593	1,522
投資有価証券売却損益（　は益）	57,706	1,404
関係会社株式売却損益（　は益）	27,506	-
固定資産除却損	7,732	3,136
固定資産売却損益（　は益）	-	78,182
事業整理損	185,315	-
売上債権及び契約資産の増減額（　は増加）	597,366	627,250
棚卸資産の増減額（　は増加）	1,437,158	1,535,415
前渡金の増減額（　は増加）	162,542	6,756
仕入債務の増減額（　は減少）	1,023,754	1,402,881
未払金の増減額（　は減少）	25,155	130,668
契約負債の増減額（　は減少）	369,870	175,998
未払消費税等の増減額（　は減少）	335,311	223,492
その他	30,398	158,551
小計	4,654,946	3,980,331
利息及び配当金の受取額	67,423	71,000
利息の支払額	341	789
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	1,358,035	1,674,151
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,363,993	2,376,391

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,000,000	1,600,000
定期預金の払戻による収入	4,000,000	1,600,000
有形固定資産の取得による支出	507,894	2,505,522
有形固定資産の売却による収入	-	89,512
無形固定資産の取得による支出	39,632	6,034
投資有価証券の取得による支出	1,480	1,961
投資有価証券の売却による収入	89,880	2,762
関係会社株式の売却による収入	31,506	-
貸付けによる支出	300	-
貸付金の回収による収入	6,955	2,390
差入保証金の増減額（　は増加）	207,107	75,191
その他	1,804	19,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	629,876	2,474,348
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	163
配当金の支払額	1,327,108	1,546,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,327,108	1,546,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,473	79,274
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,413,482	1,565,473
現金及び現金同等物の期首残高	13,519,519	14,933,001
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,933,001	1 13,367,527

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

巴物流株

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 なし

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

巴物流株

持分法を適用していない理由

非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金等(持分に見合う額)が、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

星際化工有限公司、星際塑料(深圳)有限公司、巴惠貿易(深圳)有限公司および巴栄機械設備(太倉)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成に当たっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、巴工業(香港)有限公司、Tomoe Engineering USA, Inc.、TOMOE Trading(Thailand)Co., Ltd.、TOMOE TRADING VIETNAM CO., LTD.、TOMOE TRADING(MALAYSIA)SDN.BHD.およびTOMOE Advanced Matesials s.r.o.の決算日は9月30日であり、10社については、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法(ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法)

製品および仕掛品

主として個別法に基づく原価法

原材料

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法による減価償却を実施しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~18年

(少額減価償却資産)

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によってあります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品補償損失引当金

受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、「機械製造販売事業」と「化学工業製品販売事業」を営んでおり、「機械製造販売事業」は主として遠心分離機等の製造・販売、「化学工業製品販売事業」は主に化学工業製品等の仕入・販売を行っています。これらの事業における主な履行義務は、商品又は製品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡した時点で支配が顧客に移転することから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

「機械製造販売事業」における工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しますが、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることが出来ない工事については、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務 の為替相場の変動

ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価方法

当社グループが行っているヘッジ取引は、当社グループのリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。企業会計基準委員会のリースに関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、原資産に対する使用権が借手に移転するととらえることにより、借手において使用権資産とリース負債を計上する使用権モデルが採用されました。ただし、IFRS第16号の定めを全て取り入れるのではなく、主要な定めの内容のみ取り入れることにより簡素で利便性が高くなり、また、国際的な比較可能性を大きく損なわせない範囲で代替的な取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(請求済未出荷売上)

機械製造販売事業の売上において、国内販売は出荷基準により計上しており、輸出販売は貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した際に計上しております。また、顧客からの要望により出荷によらず顧客の検収をもって計上（請求済未出荷売上）する場合があり、当連結会計年度における請求済未出荷売上計上額は290,300千円となっております。このうち173,400千円分については当連結会計年度末までに顧客に出荷しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報(1)契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
当座貸越限度および貸出コミットメントの総額	6,500,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	6,500,000千円	6,500,000千円

- 4 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
166,009千円	1,120千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
荷造運賃	1,211,025千円	1,296,442千円
退職給付費用	113,789千円	93,052千円
従業員給料手当	2,659,303千円	2,915,134千円
福利厚生費	653,520千円	709,632千円
賞与引当金繰入額	1,253,864千円	1,562,450千円
役員賞与引当金繰入額	131,115千円	156,533千円
貸倒引当金繰入額	39千円	- 千円
旅費交通費	305,735千円	330,390千円
減価償却費	161,550千円	170,851千円
賃借料	213,186千円	195,155千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
一般管理費	182,136千円	195,476千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	- 千円	4,044千円
機械装置及び運搬具	- 千円	71,582千円
その他	- 千円	2,555千円
計	- 千円	78,182千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	0千円	2,345千円
機械装置及び運搬具	7,732千円	174千円
その他	0千円	615千円
計	7,732千円	3,136千円

7 事業整理損

前連結会計年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

事業整理損は、連結子会社である星際化工有限公司および星際塑料(深圳)有限公司を解散し清算することを決議したことに伴う損失であり、主に従業員に対する経済補償金等であります。

当連結会計年度(自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	153,568	680,260
組替調整額	57,706	1,404
法人税等及び税効果調整前	95,862	678,855
法人税等及び税効果額	30,611	215,538
その他有価証券評価差額金	65,251	463,317
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18,262	36,408
法人税等及び税効果調整前	18,262	36,408
法人税等及び税効果額	5,591	11,148
繰延ヘッジ損益	12,670	25,260
為替換算調整勘定		
当期発生額	49,293	134,586
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	49,293	134,586
法人税等及び税効果額	108,805	2,304
為替換算調整勘定	158,098	132,281
退職給付に係る調整額		
当期発生額	384,852	583,898
組替調整額	61,294	99,996
法人税等及び税効果調整前	446,146	683,894
法人税等及び税効果額	136,610	223,495
退職給付に係る調整額	309,536	460,398
その他の包括利益合計	229,360	1,081,258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,533,200	-	-	10,533,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	554,940	-	-	554,940

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 1月30日 定時株主総会	普通株式	698,478	70.00	2023年10月31日	2024年 1月31日
2024年 6月 7日 取締役会	普通株式	628,630	63.00	2024年 4月30日	2024年 7月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	818,217	82.00	2024年10月31日	2025年 1月31日

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,533,200	21,066,400	1,650,000	29,949,600

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	554,940	1,109,994	1,650,000	14,934

- (注) 1. 当社は、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の増加21,066,400株は、株式分割によるものであります。普通株式の発行済株式総数の減少1,650,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,109,994株は、株式分割による増加1,109,956株、単元未満株式の買取り38株(株式分割前38株、株式分割後0株)であります。普通株式の自己株式の株式数の減少1,650,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却1,650,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	818,217	82.00	2024年10月31日	2025年1月31日
2025年6月6日 取締役会	普通株式	728,410	73.00	2025年4月30日	2025年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,077,647	36.00	2025年10月31日	2026年1月30日

(注) 2026年1月29日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	14,933,001千円	13,367,527千円
現金及び現金同等物	14,933,001千円	13,367,527千円

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
自己株式の消却	-千円	361,020千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については安定性の高い短期の金融資産(元本確定)で運用し、また資金調達については、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとの期日管理を行い、取引先ごとの販売限度額を設定することにより残高管理を行うとともに、取引先の信用状態を最低でも1年に1度以上見直し、販売限度額の更新を行う体制であります。

デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行ない、為替リスクを最小限に止める努力であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、営業取引および財務状況を勘案して保有状況を隨時見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,455,197	1,455,197	-
(2) デリバティブ取引(3)	23,924	23,924	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	37,775
子会社株式および関連会社株式	30,000

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	14,933,001	-	-	-
(2) 受取手形	464,320	-	-	-
(3) 売掛金及び契約資産	13,233,462	-	-	-
(4) 電子記録債権	4,425,248	-	-	-
合計	33,056,032	-	-	-

当連結会計年度(2025年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,134,796	2,134,796	-
(2) デリバティブ取引(3)	60,333	60,333	-

- (1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	37,635
子会社株式および関連会社株式	30,000

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	13,367,527	-	-	-
(2) 受取手形	153,461	-	-	-
(3) 売掛金及び契約資産	13,394,395	-	-	-
(4) 電子記録債権	3,999,563	-	-	-
合計	30,914,948	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,455,197	-	-	1,455,197
デリバティブ取引				
為替予約	-	23,924	-	23,924
資産計	1,455,197	23,924	-	1,479,122

当連結会計年度(2025年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,134,796	-	-	2,134,796
デリバティブ取引				
為替予約	-	60,333	-	60,333
資産計	2,134,796	60,333	-	2,195,130

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 るもの	株式	1,445,041	635,126	809,914
	小計	1,445,041	635,126	809,914
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 ないもの	株式	10,155	11,214	1,058
	小計	10,155	11,214	1,058
合計		1,455,197	646,341	808,856

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額37,775千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 るもの	株式	2,130,906	642,467	1,488,439
	小計	2,130,906	642,467	1,488,439
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 ないもの	株式	3,890	4,616	726
	小計	3,890	4,616	726
合計		2,134,796	647,084	1,487,712

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額37,635千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	89,880	57,706	-
合計	89,880	57,706	-

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,622	1,404	-
その他	140	-	-
合計	2,762	1,404	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	86,930	-	6,602
	買建				
	米ドル	買掛金	696,746	-	27,290
	ユーロ	買掛金	103,968	-	3,236
	合計		887,645	-	23,924

当連結会計年度(2025年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	36,779	-	857
	買建				
	米ドル	買掛金	1,716,875	-	55,919
	ユーロ	買掛金	169,445	-	5,270
	合計		1,923,099	-	60,333

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部の連結子会社を除き、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等を設けております。なお、当社において確定拠出企業年金制度を設けており、一部の国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度に加入し、一部の海外連結子会社においては確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	(千円)
退職給付債務の期首残高	2,659,519	2,727,695	
勤務費用	226,963	244,060	
利息費用	-	-	
数理計算上の差異の発生額	1,516	341,835	
退職給付の支払額	160,302	193,533	
退職給付債務の期末残高	2,727,695	2,436,387	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
年金資産の期首残高	4,808,605	5,445,823
期待運用収益	57,237	62,072
数理計算上の差異の発生額	508,957	442,055
事業主からの拠出額	238,875	197,598
退職給付の支払額	167,852	193,533
年金資産の期末残高	5,445,823	5,954,017

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,705,006	2,412,185
年金資産	5,445,823	5,954,017
	2,740,817	3,541,831
非積立型制度の退職給付債務	22,689	24,202
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,718,127	3,517,629
退職給付に係る負債	83,687	95,571
退職給付に係る資産	2,801,814	3,613,200
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,718,127	3,517,629

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
勤務費用	226,963	244,060
利息費用	-	-
期待運用収益	57,237	62,072
数理計算上の差異の費用処理額	61,294	99,996
確定給付制度に係る退職給付費用	108,430	81,991

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
数理計算上の差異	446,146	683,894

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
未認識数理計算上の差異	881,350	1,565,245

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
債券	34%	34%
株式	35%	36%
現金及び預金	6%	5%
一般勘定	18%	17%
その他	7%	8%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24%、当連結会計年度28%含まれております。

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
割引率	0.00%	1.55%
長期期待運用收益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	5.40%	5.40%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61,298千円、当連結会計年度63,552千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付信託	136,677千円	148,549千円
退職給付に係る負債	27,430千円	32,200千円
賞与引当金	618,430千円	749,970千円
製品補償損失引当金	118,367千円	133,399千円
投資有価証券評価損	9,214千円	17,961千円
貸倒引当金	22,147千円	18,157千円
減損損失	102,569千円	25,737千円
事業整理損	46,328千円	- 千円
未払事業税	58,968千円	61,061千円
棚卸資産評価損	93,989千円	84,287千円
税務上の繰越欠損金(注)	99,976千円	253,002千円
清算予定子会社の投資等	250,659千円	275,338千円
その他	99,597千円	71,540千円
繰延税金資産小計	1,684,358千円	1,871,208千円
評価性引当額	342,199千円	360,419千円
繰延税金資産合計	1,342,159千円	1,510,788千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	238,472千円	454,010千円
退職給付に係る資産	859,687千円	1,140,857千円
固定資産権利変換益	660,793千円	670,454千円
繰延ヘッジ損益	7,325千円	18,474千円
その他	59,370千円	71,233千円
繰延税金負債合計	1,825,649千円	2,355,029千円
繰延税金負債の純額	483,490千円	844,241千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%	- %
住民税均等割	0.33%	- %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.10%	- %
役員賞与損金不算入額	0.85%	- %
清算予定子会社の投資等	7.70%	- %
評価性引当額	0.22%	- %
繰越欠損金の期限切れ	0.66%	- %
連結子会社との税率差異	0.65%	- %
軽減税率適用による影響	0.68%	- %
子会社留保利益税効果	1.27%	- %
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	2.34%	- %
その他	0.35%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.53%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100分の 5 以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

機械製造販売事業においては品目区分に分解し、化学工業製品販売事業においては販売分野に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械製造販売事業		
機械	2,922,562	3,881,587
装置・工事	1,577,138	2,485,446
部品・修理	8,504,306	8,871,252
計	13,004,007	15,238,286
化学工業製品販売事業		
合成樹脂関連	4,523,698	3,619,255
工業材料関連	6,592,685	6,510,044
鉱産関連	6,329,673	13,915,900
化成品関連	9,633,030	10,483,564
機能材料関連	7,204,683	5,227,053
電子材料関連	4,679,978	4,368,602
その他(洋酒)	151,680	2,762
計	39,115,429	44,127,184
合計	52,119,436	59,365,470
顧客との契約から生じる収益	52,119,436	59,365,470
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	52,119,436	59,365,470

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載の通りであります。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2023年11月1日)	当連結会計年度期末 (2024年10月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	5,233,483	4,889,568
売掛金	11,964,920	12,976,065
契約資産	390,108	257,396
契約負債	483,376	850,261

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に關するものであります。なお、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権(売掛金、受取手形、電子記録債権)に振替えられます。

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、前受金の受取りにより増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、474,395千円であります。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,225,486千円であります。当該履行義務は、工事契約等に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2024年11月1日)	当連結会計年度期末 (2025年10月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	464,320	153,461
売掛金	12,976,065	12,803,179
電子記録債権	4,425,248	3,999,563
契約資産	257,396	591,216
契約負債	850,261	1,028,321

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものであります。なお、受領する対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権(売掛金、受取手形、電子記録債権)に振替えられます。

契約負債は、主に将来の履行義務に係る対価の一部を顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、前受金の受取りにより増加し、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、790,918千円であります。

(2) 残存履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,586,270千円であります。当該履行義務は、工事契約等に関するものであり、履行義務の充足につれて概ね3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は2つの事業本部を置き、両事業本部は夫々取り扱う製品・商品について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

こうしたことから当社ではこの2つの事業、即ち「機械製造販売事業」と「化学工業製品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。このうちの「機械製造販売事業」は主として遠心分離機等の製造・販売を行うものであり、また、「化学工業製品販売事業」は主に化学工業製品等の仕入・販売を行うものであります。

なお、当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源にかかる配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成に採用している会計処理の方法と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	機械製造販売	化学工業製品 販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,004,007	39,115,429	52,119,436	-	52,119,436
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,004,007	39,115,429	52,119,436	-	52,119,436
セグメント利益	1,187,032	3,516,166	4,703,198	-	4,703,198
セグメント資産	12,016,697	24,716,088	36,732,785	16,456,974	53,189,759
その他の項目					
減価償却費	292,124	65,203	357,327	-	357,327
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	460,103	44,953	505,057	-	505,057

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、余資運用資金(現金及び預金)および長期投資資金(投資有価証券)であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	機械製造販売	化学工業製品 販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,238,286	44,127,184	59,365,470	-	59,365,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,238,286	44,127,184	59,365,470	-	59,365,470
セグメント利益	1,844,070	3,508,480	5,352,550	-	5,352,550
セグメント資産	14,519,295	26,295,507	40,814,802	15,570,960	56,385,763
その他の項目					
減価償却費	303,931	73,966	377,897	-	377,897
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,458,336	52,163	2,510,500	-	2,510,500

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金(現金
及び預金)および長期投資資金(投資有価証券)であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
41,905,904	8,436,807	1,776,724	52,119,436

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
5,434,020	51,350	174,957	5,660,328

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
50,641,363	6,862,357	1,861,750	59,365,470

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	その他	合計
7,564,158	43,806	206,877	7,814,842

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	1,314.57円	1,427.68円
1 株当たり当期純利益	120.80円	128.66円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2025年 5 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っておりま
 す。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」および「1 株
 当たり当期純利益」を算出しております。
 3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,616,098	3,851,323
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,616,098	3,851,323
普通株式の期中平均株式数(株)	29,934,780	29,934,713

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	39,351,302	42,737,093
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	39,351,302	42,737,093
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	29,934,780	29,934,666

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年 9 月 26 日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に係る事項を決議し、以下のとおり2025年12月10日に取得を完了いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2025年 9 月 26 日開催の取締役会において決議した当社普通株式の売出しの実施に伴う当社株式需給への影響を緩和するとともに、株主還元水準の向上および資本効率の改善を図り、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とし、自己株式の取得を行ったものであります。

2. 取得の内容

- | | | |
|-----|------------|-------------------------------|
| (1) | 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) | 取得した株式の総数 | 543,200株 |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 899,946,200円 |
| (4) | 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (5) | 取得期間 | 2025年11月1日～2025年12月10日（約定ベース） |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,086,835	31,316,154	46,406,106	59,365,470
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	1,808,475	3,791,519	4,915,354	5,478,329
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	1,237,752	2,565,934	3,358,191	3,851,323
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	41.35	85.72	112.18	128.66

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	41.35	44.37	26.47	16.47

(注) 1. 第1四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無
 2. 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有
 3. 当社は、2025年5月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,755,427	9,739,498
受取手形	462,498	153,461
電子記録債権	4,419,672	3,996,510
売掛金及び契約資産	1 12,281,652	1 12,791,235
商品及び製品	5,146,178	6,766,443
仕掛品	1,898,341	1,763,169
原材料及び貯蔵品	1,047,707	1,239,496
短期貸付金	1 77,980	1 154,600
その他	1 222,036	1 286,094
貸倒引当金	1,728	1,712
流動資産合計	37,309,766	36,888,797
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,486,774	2,450,506
構築物	18,005	16,101
機械及び装置	226,977	214,883
車両運搬具	0	6,418
工具、器具及び備品	95,279	121,540
土地	2,250,181	4,589,282
建設仮勘定	264,116	83,809
有形固定資産合計	5,341,335	7,482,542
無形固定資産		
電話加入権	8,165	8,165
ソフトウエア	90,815	62,554
ソフトウエア仮勘定	-	510
無形固定資産合計	98,981	71,230
投資その他の資産		
投資有価証券	1,492,972	2,172,432
関係会社株式	944,824	944,824
関係会社出資金	672,810	645,776
長期貸付金	6,849	5,133
差入保証金	709,232	804,607
前払年金費用	1,860,608	1,980,008
その他	70,711	48,121
貸倒引当金	21,950	6,650
投資その他の資産合計	5,736,058	6,594,253
固定資産合計	11,176,374	14,148,025
資産合計	48,486,141	51,036,823

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	31,780	-
電子記録債務	2,558,256	1,605,732
買掛金	1 4,450,855	1 4,497,216
短期借入金	1 76,820	1 154,100
未払金	1 719,375	1 795,676
未払法人税等	817,757	928,274
契約負債	1,064,531	972,492
賞与引当金	1,899,778	2,310,444
役員賞与引当金	122,435	145,632
製品補償損失引当金	386,569	435,662
その他	1 227,607	1 483,406
流動負債合計	12,355,767	12,328,637
固定負債		
退職給付引当金	22,689	24,202
繰延税金負債	143,840	286,828
固定負債合計	166,530	311,031
負債合計	12,522,297	12,639,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,061,210	1,061,210
資本剰余金		
資本準備金	1,483,410	1,483,410
資本剰余金合計	1,483,410	1,483,410
利益剰余金		
利益準備金	230,000	230,000
その他利益剰余金		
配当引当積立金	250,000	250,000
別途積立金	28,830,000	30,330,000
繰越利益剰余金	3,886,389	3,970,265
利益剰余金合計	33,196,389	34,780,265
自己株式	364,148	3,292
株主資本合計	35,376,860	37,321,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	570,384	1,033,702
繰延ヘッジ損益	16,598	41,859
評価・換算差額等合計	586,982	1,075,561
純資産合計	35,963,843	38,397,154
負債純資産合計	48,486,141	51,036,823

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	1 47,314,691	1 55,527,787
売上原価	1 35,485,081	1 42,032,596
売上総利益	11,829,610	13,495,190
販売費及び一般管理費	1, 2 7,914,318	1, 2 8,727,889
営業利益	3,915,291	4,767,301
営業外収益		
受取利息	1 5,810	1 11,012
受取配当金	1 652,282	1 166,864
受取賃貸料	1 58,845	1 52,798
その他	1 29,870	1 32,631
営業外収益合計	746,809	263,307
営業外費用		
支払利息	1 5,584	1 9,570
賃貸原価	31,970	30,515
支払手数料	9,008	8,999
為替差損	9,126	20,136
その他	3,505	3,782
営業外費用合計	59,195	73,005
経常利益	4,602,905	4,957,603
特別利益		
固定資産売却益	-	3 12,509
投資有価証券売却益	57,706	1,404
関係会社株式売却益	27,506	-
特別利益合計	85,213	13,914
特別損失		
固定資産除却損	4 7,732	4 888
関係会社株式評価損	625,296	-
関係会社出資金評価損	-	27,033
特別損失合計	633,028	27,922
税引前当期純利益	4,055,089	4,943,595
法人税、住民税及び事業税	1,348,975	1,535,769
法人税等調整額	442,397	83,697
法人税等合計	906,578	1,452,072
当期純利益	3,148,511	3,491,523

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本 準備金	資本 剩余金	利益 準備金	利益剩余金			利益剩余金 合計
		配当引当 積立金		別途積立金	その他利益剩余金	繰越利益 剩余金	
当期首残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	27,830,000	3,064,986	31,374,986
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000,000	1,000,000	-
剩余金の配当						1,327,108	1,327,108
当期純利益						3,148,511	3,148,511
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	821,402	1,821,402
当期末残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	28,830,000	3,886,389	33,196,389

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	364,148	33,555,457	505,132	3,928	509,060	34,064,518
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剩余金の配当		1,327,108				1,327,108
当期純利益		3,148,511				3,148,511
自己株式の取得		-				-
自己株式の消却		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			65,251	12,670	77,922	77,922
当期変動額合計	-	1,821,402	65,251	12,670	77,922	1,899,325
当期末残高	364,148	35,376,860	570,384	16,598	586,982	35,963,843

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本 準備金	利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
			配当引当 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	28,830,000	3,886,389	33,196,389
当期変動額							
別途積立金の積立					1,500,000	1,500,000	-
剰余金の配当						1,546,627	1,546,627
当期純利益						3,491,523	3,491,523
自己株式の取得							
自己株式の消却						361,020	361,020
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500,000	83,875	1,583,875
当期末残高	1,061,210	1,483,410	230,000	250,000	30,330,000	3,970,265	34,780,265

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	364,148	35,376,860	570,384	16,598	586,982	35,963,843
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,546,627				1,546,627
当期純利益		3,491,523				3,491,523
自己株式の取得	163	163				163
自己株式の消却	361,020	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			463,317	25,260	488,578	488,578
当期変動額合計	360,856	1,944,732	463,317	25,260	488,578	2,433,310
当期末残高	3,292	37,321,593	1,033,702	41,859	1,075,561	38,397,154

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法(ただし、一部特定のものについては個別法に基づく原価法)

(2) 製品および仕掛品

個別法に基づく原価法

(3) 原材料

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法によっております。

(少額減価償却資産)

取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品補償損失引当金

受注製品の損失に備えるため、また、製品の引渡後に発生する補償費用の支出に備えるため、個別に発生可能性を勘案し、その補償損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 重要な収益および費用の計上基準

当社は、「機械製造販売事業」と「化学工業製品販売事業」を営んでおり、「機械製造販売事業」は主として遠心分離機等の製造・販売、「化学工業製品販売事業」は主に化学工業製品等の仕入・販売を行っています。これらの事業における主な履行義務は、商品又は製品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品又は製品を引き渡した時点で支配が顧客に移転することから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

「機械製造販売事業」における工事契約に係る収益については、工事の進捗に伴い履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)に基づき、進捗度を測定しますが、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積もることが出来ない工事については、原価回収基準にて収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段およびヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務 の為替相場の変動

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動に伴うリスクをヘッジするものであります。原則として実需に基づくものを対象としており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

当社が行っているヘッジ取引は、当社のリスク管理手法に従っており、為替相場の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が完全に確保されていることを確認しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(請求済未出荷売上)

機械製造販売事業の売上において、国内販売は出荷基準により計上しており、輸出販売は貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した際に計上しております。また、顧客からの要望により出荷によらず顧客の検収をもって計上(請求済未出荷売上)する場合があり、当事業年度における請求済未出荷売上計上額は290,300千円となっております。このうち173,400千円分については当事業年度末までに顧客に出荷しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	166,315千円	241,527千円
短期金銭債務	290,783千円	285,091千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約および貸出コミットメントローン契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越限度および貸出コミットメントの総額	6,500,000千円	6,500,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	6,500,000千円	6,500,000 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業取引高		
売上高	663,642千円	780,766千円
仕入高	1,351,745千円	1,345,527千円
その他の営業取引高	81,395千円	78,762千円
営業取引以外の取引高	679,350千円	206,291千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
荷造運賃	1,148,307千円	1,238,751千円
退職給付費用	109,511千円	89,136千円
従業員給料手当	2,344,650千円	2,561,474千円
福利厚生費	565,681千円	616,536千円
旅費交通費	283,372千円	301,841千円
減価償却費	139,195千円	152,782千円
賞与引当金繰入額	1,222,878千円	1,534,715千円
役員賞与引当金繰入額	120,244千円	143,495千円
賃借料	96,598千円	90,715千円
おおよその割合		
販売費	73 %	73 %
一般管理費	27 %	27 %

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
機械及び装置	- 千円	12,509千円
計	- 千円	12,509千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物	0千円	609千円
機械及び装置	7,732千円	10千円
工具、器具及び備品	0千円	268千円
計	7,732千円	888千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年10月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	944,824
関連会社株式	-
計	944,824

当事業年度(2025年10月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	944,824
関連会社株式	-
計	944,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付信託	136,677千円	148,549千円
退職給付引当金	6,947千円	7,628千円
賞与引当金	581,712千円	707,458千円
製品補償損失引当金	118,367千円	133,399千円
投資有価証券評価損	9,214千円	9,470千円
貸倒引当金	7,250千円	2,635千円
減損損失	25,050千円	25,737千円
未払事業税	51,417千円	55,900千円
関係会社株式評価損	401,258千円	421,573千円
棚卸資産評価損	80,327千円	69,857千円
その他	67,306千円	53,066千円
繰延税金資産小計	1,485,530千円	1,635,277千円
評価性引当額	153,060千円	155,069千円
繰延税金資産合計	1,332,469千円	1,480,208千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	238,472千円	454,010千円
前払年金費用	569,718千円	624,098千円
固定資産権利変換益	660,793千円	670,454千円
繰延ヘッジ損益	7,325千円	18,474千円
繰延税金負債合計	1,476,309千円	1,767,037千円
繰延税金負債の純額	143,840千円	286,828千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%	- %
住民税均等割	0.36%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.44%	- %
役員賞与損金不算入額	0.91%	- %
評価性引当額	2.44%	- %
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の 特別控除	2.70%	- %
その他	0.42%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.35%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,486,774	65,057	609	100,716	2,450,506	1,907,181
	構築物	18,005	-	-	1,904	16,101	112,371
	機械及び装置	226,977	58,095	11,340	58,848	214,883	2,451,617
	車両運搬具	0	10,134	-	3,715	6,418	33,138
	工具、器具及び備品	95,279	135,664	268	109,134	121,540	985,307
	土地	2,250,181	2,339,101	-	-	4,589,282	-
	建設仮勘定	264,116	83,809	264,116	-	83,809	-
	計	5,341,335	2,691,862	276,335	274,319	7,482,542	5,489,617
無形固定資産	電話加入権	8,165	-	-	-	8,165	-
	ソフトウェア	90,815	5,354	-	33,615	62,554	70,120
	ソフトウェア仮勘定	-	510	-	-	510	-
	計	98,981	5,864	-	33,615	71,230	70,120

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	工場改修工事	35,116 千円
	クリーンルーム	26,730 千円
機械及び装置	テスト機	51,142 千円
工具、器具及び備品	サーバー、PC	85,279 千円
	金型・木型・治具	20,860 千円
土地	新工場用地	2,339,101 千円
車両運搬具	社用車	10,134 千円

2. 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

機械及び装置	テスト機	11,329 千円
建設仮勘定	新工場取得費用(本勘定へ振替)	255,752 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,678	-	15,316	8,362
賞与引当金	1,899,778	2,310,444	1,899,778	2,310,444
役員賞与引当金	122,435	145,632	122,435	145,632
製品補償損失引当金	386,569	297,253	248,160	435,662

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで														
定時株主総会	1月中														
基準日	10月31日														
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p>														
取扱場所															
株主名簿管理人															
取次所															
買取手数料	無料														
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>電子公告を掲載する当社のURLは次のとおりです。</p> <p>https://www.tomo-e.co.jp</p>														
株主に対する特典	<p>株主に対する特典は、次のとあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">株主優待基準日</th> <th colspan="2">株主優待の対象となる株主様</th> <th rowspan="2">ご優待内容</th> </tr> <tr> <th>保有期間</th> <th>保有株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">10月31日</td> <td rowspan="2">継続して 1年以上保有(注1)</td> <td>200株以上600株未満</td> <td>ワイン1本贈呈(注2)</td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>ワイン2本贈呈(注3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 継続して1年以上保有とは、4月末日および10月末日の当社株主名簿に、同一の株主番号で各保有株式区分以上の株式を保有していることが連續3回以上記載または記録されていることをいいます。</p> <p>2. 2025年10月末日を基準日とする株主優待につきましては、2024年10月末日および2025年4月末日に100株以上の株式を保有しており、2025年10月末日に200株以上の株式を保有していることが条件となります。(3.の対象者を除く)</p> <p>3. 2025年10月末日を基準日とする株主優待につきましては、2024年10月末日および2025年4月末日に300株以上の株式を保有しており、2025年10月末日に600株以上の株式を保有していることが条件となります。</p>			株主優待基準日	株主優待の対象となる株主様		ご優待内容	保有期間	保有株式数	10月31日	継続して 1年以上保有(注1)	200株以上600株未満	ワイン1本贈呈(注2)	600株以上	ワイン2本贈呈(注3)
株主優待基準日	株主優待の対象となる株主様		ご優待内容												
	保有期間	保有株式数													
10月31日	継続して 1年以上保有(注1)	200株以上600株未満	ワイン1本贈呈(注2)												
		600株以上	ワイン2本贈呈(注3)												

(注) 1. 当会社の株式は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第95期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

2025年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第95期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

2025年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第96期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

2025年6月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年2月3日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年9月1日 至2025年9月30日) 2025年10月15日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年10月1日 至2025年10月31日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年11月1日 至2025年11月30日) 2025年12月11日関東財務局長に提出。

報告期間(自2025年12月1日 至2025年12月31日) 2026年1月7日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自2025年10月1日 至2025年10月31日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月28日

巴 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	雄	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	裕	基

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている巴工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械製造販売事業における請求済未出荷売上

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（追加情報）に記載のとおり、通常、会社は機械製造販売事業の国内販売では出荷基準、輸出販売では貿易条件に基づきリスク移転時に売上計上しているが、顧客からの要望により出荷によらず顧客の検収をもって売上を計上する取引（請求済未出荷売上）を行うことがある。</p> <p>当連結会計年度における請求済未出荷売上高は290,300千円であり、当該売上高が連結売上高59,365,470千円に占める割合は0.5%、報告セグメントにおける機械製造販売事業の売上高15,238,286千円に占める割合は1.9%である。</p> <p>請求済未出荷売上の取引量は減少傾向にあるが、未出荷売上は顧客の要望に基づくものであり会社がコントロールできないこと、一般的な売上と異なるタイミングによる例外的な売上計上であり、出荷基準等による通例の売上に比べ売上根拠の事実を確認しにくいことから、会社が請求済未出荷売上を正しく連結財務諸表に計上するに必要な体制を整えていること及び必要な証憑を網羅的に入手していることなどを慎重に検討することは監査上重要である。</p> <p>このため当監査法人は請求済未出荷売上について引き続き、監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、請求済未出荷売上の計上が適切に行われていることを検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求済未出荷売上に対する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・請求済未出荷売上に該当する全ての取引について、売上根拠の事実を把握するために、契約書又は注文書、顧客からの検収確認書及び保管依頼書を閲覧し、一部の取引先に確認を実施した。 ・請求済未出荷売上を計上した理由を確かめるために、機械本部営業部長に質問し、全ての取引について保管理由説明書を閲覧した。 ・金額的に重要な請求済未出荷売上に関連する預り在庫が他の在庫と区分され、出荷可能な状態で保管されていることを確かめるために、工場及び外部倉庫への棚卸立会を実施した。 ・請求済未出荷売上に対する売掛金残高について、得意先へ全件残高確認を実施した。 ・請求済未出荷売上のうち、回収期日が到来しているものについて、入金の有無をテストした。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び查阅に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、巴工業株式会社の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、巴工業株式会社が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月28日

巴 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	雄	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	裕	基

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている巴工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、巴工業株式会社の2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機械製造販売事業における請求済未出荷売上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。